

広瀬町内遺跡群総合 整備計画策定報告書

昭和58年3月

育委員会

広瀬町内遺跡群総合
整備計画策定報告書

昭和58年3月

島根県教育委員会

は じ め に

本書は、昭和54年度から昭和57年度にかけて島根県教育委員会が実施した広瀬町内遺跡群総合整備計画策定事業の報告書です。

広瀬町は、かつて戦国時代に戦国大名としてその名を知られ、一時は中国地方11ヶ国に範を唱えた尼子氏の本拠地であり、藩政期には松江藩の支藩、広瀬藩の城下町として栄えたところであります。

尼子氏が居城とした富田城は、全国有数の中世城跡として広く知られていますが、尼子氏滅亡後も毛利氏がこの城を拠点に出雲四支配を行いました。続く柳尾氏が城を解体して松江に移してから後は、城跡として往時の面影を伝えています。この城跡は、昭和9年1月22日に国の史跡に指定され、今日に至っています。

島根県教育委員会では、かねてより文化財が集中して存在し、その地方の歴史的、風土的特性を形成している地域に対する広域的な保存整備計画策定、すなわち文化財集中地区の整備を文化財保護行政の重要施策の一つにあげ、「八云立つ風土記の丘」をはじめ、玉湯町の「史跡出雲玉作跡」などで史跡整備の実現に努めてきました。

本事業は、文化財集中地区の一つである富田城を中心として広瀬町の文化財を再認識し、この効果的な保護と活用を図るために計画されたものであり、この目的が達成され、ひいては地域の活性化に多少なりとも寄与すれば幸いです。

事業を進めるにあたり、多大な御協力をいただきました 総合整備計画策定委員会の 委員の諸先生、および指導をいただきました諸先生、諸機関に対しまして心から御礼申し上げるとともに、御協力いただきました広瀬町、広瀬町教育委員会に感謝する次第です。

昭和58年3月

島根県教育委員会

教育長 水津卓夫

例　　言

1. 本書は昭和54年度～57年度にかけて実施した広瀬町内遺跡群総合整備計画策定事業の報告書です。
2. 本事業は昭和55年度から広瀬町内遺跡群総合整備計画策定委員会を設置して実施してきたが、その組織は以下のとおりです。

会長 倉井 隆司（島根県議会議長）
副会長 山本 清（島根県文化財保護審議会委員）
　　タ 人見 実（広瀬町長）
委員 町田 章（島根県文化財保護審議会委員）
　　タ 熊野 荣助（　　タ　　）
　　タ 島田 成矩（　　タ　　）
　　タ 妹尾 豊三郎（郷土史家）
　　タ 藤岡 大拙（県立図書館資料課長）
　　タ 山根 正明（県立浜田高校教諭）
　　タ 山根 由行（広瀬町議会議長）
　　タ 横地 忠夫（広瀬町教育委員会教育長）
　　タ 保科 敏良（島根県環境保全課長）
　　タ 松浦 美郎（島根県都市計画課長）
指導 村田 修三（奈良女子大学文学部助教授）
　　タ 北垣 総一郎（関西大学講師）
　　タ 文化序
　　タ 奈良国立文化財研究所

3. 事務局は島根県教育委員会文化課に置いた。
4. 本書の執筆は策定委員、指導者、事務局で分担したが、文責は文末に記した。
5. 本書の編集は島根県教育庁文化課文化財管理係で行った。

目 次

はじめに

例 言

目 次

I	広瀬町内遺跡群の概要	1
1.	原始・古代の遺跡	1
2.	中世～近世の遺跡	3
(1)	富田城の立地と繩張りの概要	3
(2)	富田城周辺の墓碑	6
(3)	富田城周辺の城跡	8
(4)	富田川河床遺跡	22
(5)	富田城周辺の遺跡	25
3.	藩政期の遺跡	29
II	総合整備計画案	31
III	保存管理計画の方向	33

図版目次

I (上)	尼子興久の墓	(下) 塩治掃部介の墓
II (上)	尼子晴久の墓	(下) 尼子清定・経久の墓
III (上)	堀尾吉晴の墓	(下) 親子鏡音
IV (上)	赤崎山城遠景	(下) 十神山城遠景
V (上)	京羅木山城遠景	(下) 飯生城遠景
VI (上)	三笠山城遠景	(下) 勝山城遠景
VII (上)	富田城跡遠景	(下) 富田城跡山中御殿近景
VIII (上)	富田川河床遺跡第3次調査	(下) 富田川河床遺跡第3次調査
IX (上)	富田川河床遺跡第7次調査	(下) 富田川河床遺跡第7次調査
X (上)	塩谷遺跡遠景	(下) 明星寺跡全景
XI (上)	新宮谷遺跡(前谷)全景	(下) 新宮党館跡全景
XII (上)	月山城図	(下) 富田城古絵図(部分)

I 広瀬町内遺跡群の概要

1. 原始・古代の遺跡

広瀬町内の遺跡は飯梨川の流域沿いに分布している。ただ、上流域と下流域では標高差が300m以上あり、下流域では安来平野の最奥部として平野に面しているのに対して、上流域では、典型的な山地地形を呈している。こうした自然地形の差は、自然環境にも大きく影響しており、冬期の積雪の状況を見ても高地の比田地区と低地の石原地区とは大きく異なる。

町内の遺跡の分布調査は著しく遅れており、原始古代の遺跡の数は昭和40年代後半と現在とで比較してみても、あまり増加していない。しかし、近年、町内外の研究者の地道な分布調査によって新たな遺跡が確認されてきている。以下、この内の若干について記述しておきたい。

広瀬町で現在のところ、最も古い遺跡は、菅沢遺跡（菅原菅沢）^{註1}である。遺跡は布部川左岸の川の攻撃面の内側に存在する河岸段丘上に立地する。机大精円押彫形、条痕文土器、石器等が分布調査で確認され、繩文時代早期からの遺跡であることが明らかになった。昭和55年度道路拡幅工事に伴って発掘調査が実施され、土塙12、集石遺構2、礎群1が確認されている。須益遺跡（下山佐）^{註2}は山佐川支流の左岸の河岸段丘上に立地する。織維を含む条痕文土器の他、黒曜石製石器等が多数確認されている。発見された土器片に比べ石器や黒曜石のチップが異常に多く、出土地点も限られることから、石器製作の工房跡の可能性を考慮される。早期末の遺跡と考えられる。この他の龜文遺跡には、本郷上口遺跡（下山佐格・前期）^{註3}、宮尾遺跡（宮尾・前期から中期）^{註4}、伽羅久利神社遺跡（広瀬祖父谷・中期）^{註5}、常福寺遺跡（下山佐・晚期）^{註6}がある。

弥生時代の遺跡はあまり明らかになっていない。中期、後期の土器を出土する遺跡として、本郷上口遺跡（下山佐）があるにすぎない。丘陵の緩斜面に立地しており、集落跡と考えられている。

古墳時代になると、古墳や横穴墓および集落跡が各地に出現する。横穴群を除いて未発掘のものが多く時期は不明なものが多い。古墳群としては佐々布久神社裏古墳群（広瀬・石原）、福領古墳群（下山佐・福領）、才ノ峰古墳群（広瀬・富田）などが存在する。佐々布久神社裏古墳群は佐々布谷神社裏山から広瀬寺裏山に存在し、前方後円墳2基を含む20基以上からなる古墳群で、丘陵斜面には16基の横穴墓が開口している。佐々布久神社はその祭神が吉備津彦であり、吉備との関係も考慮されるところである。古墳群については未発掘のため時期は不明である。福領古墳群は山佐川と布部川が合流する地点の内側の丘陵上に所在する2基の方墳からなる古墳群で、それぞれ、一辺4mの小規模な古墳である。古墳の可能性もある。2号墳は盗掘を受けている。才ノ峰古墳群は、安来市古川町と広瀬町富田の境界の丘陵上に存在する円墳を主体とする古墳群である。宗松寺跡の裏山に立地する。この他、金比羅神社裏山には円墳を主体とする金比羅山古墳群が存在し、数多くの古墳が存在する。横穴は、台東成横穴群（広瀬・富田）、八幡山横穴群（上広瀬）、本郷上口横穴群（下山佐・幣）、中曾根横穴群（布部・中曾根）が知られており、台東成、八幡山、中曾根では

丸天井型のものがあり、比較的早い時期に横穴墓が導入されたものと考えられる。古墳時代の集落跡・散布地としては、上広瀬遺跡（上広瀬）、石原公会堂横遺跡（広瀬・石原）がある。この他奈良時代の須恵器の出土する地点として新宮谷遺跡（広瀬・新宮）がある。

以上、広瀬町内の遺跡を概観したが、前述したように全体像を把握するまでには至っていない。特に上流域においては遺跡の数が少ない。下流部ではかなりの規模のまとまりのある古墳群や横穴群が確認されており、古墳時代におけるこの地域の平野部の生産力を反映しているものと考えられる。

（ト 部 吉 博）

註1 『呂沢発掘調査報告書』昭和15年3月 富田城関連遺跡群調査整備委員会

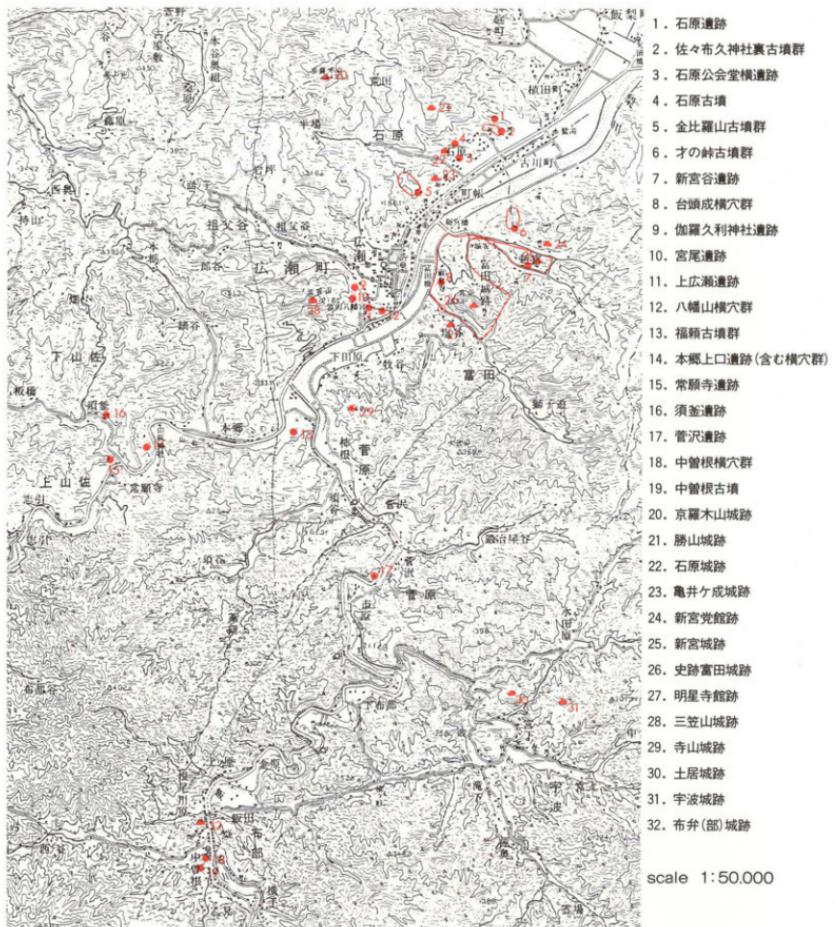
註2 大森隆氏から教示を受けた。

註3 註2と同じ

註4 藤原久良氏、故桑原英二氏が遺物を探集させていた。体育館建設によって消滅した。

註5 藤原久良氏、故桑原英二氏が遺物を探集させていた。

註6 註2と同じ。



第1図 町内主要道路

2. 中世—近世の遺跡

(1) 富田城の立地と縄張りの概要

山雲尼子氏は、近江の名族佐々木（京極）氏の出身である。佐々木氏が補任された出雲守護職の所領は、伯耆国に隣接する出雲東部の能義郡、中海をはさむ島根半島一円に及んでいる。このうち、能義郡富田莊を中心とした平野部には、伯太川、飯梨川が北流し、山陰地方で商品流通、海上交通の要衝地としての美保関へと続いている。このうち飯梨川河台部周辺は、島根県の有する二大平野部の一つであり、尼子氏の本城、月山富田城は、この平野部より南へむけ約十キロ上流の、峻陥な山谷をわけ入った谷あいの一角（能義郡広瀬町）に位置している。

始祖は出雲守護代に任命された尼子高久の子の持久である。しかし、その活動が顯著になるのはつぎの清定の応仁年間（1467～69）である。そして、このあと清定の子の経久から、経久の孫晴久にかけての時期が、戦国時代における富田城の最も激動的なころであったということができる。しかし、その後の尼子氏は、中國の雄、毛利氏との抗争に敗れ、喪失の道をたどることになる。永禄9年（1566）富田城は尼子氏にかわり毛利・吉川連合軍が入城した。このあと入封した堀尾氏は慶長16年（1611）、富田城の西方20キロの松江に新築の松江城を構築し、これに移っている。ここに中世城郭としての富田城は終焉をむかえる。

歴代の尼子氏がなぜこの地を城地に選ぼうとしたのだろうか。領主はまず、実戦経験をもつ武将（軍学者）や軍学者に対し、縄張り（城郭内外の平面プラン）を命じる。城郭の構造（塁・郭・掘）の良し悪しや、その規模、設定場所、経費等はその縄張りで決定されるからである。こうして選ばれた好地を、四神相応の地と称する。古代中国における天の思想に基づき四方を定め、それを伝統的な宅地占地法に求めた。こうした条件とは、

- ① 地形が利にかなうこと。
- ② 水源のあること。
- ③ よい竹木が得られること。
- ④ 五穀を生じる肥沃な土地であること。

などである。これを富田城にあてはめると、

- ①での地形は天守台のある急傾斜の山塊頂上部と、その中腹部からのがる二本の尾根筋、その間に走る谷あい部をもって主郭を構成している。しかも、飯梨川の大河がその山麓部をとりこむように蛇行し、城下を形成している。まさに天然の要衝といえる。
- ②水源については問題はなく、しかも、飯梨川による水上輸送が可能であった。
- ③については①、④とも重複するが、背後に堅固な山岳と、それをとり囲むように侍屋敷、町屋を配する（近年の発掘調査でその実体が解明されつつある）。大道を通して人々の往来が自由にできる（南へは比田を経て広島県の三次方面へ、東へは安米を経て米子へ、さらに西は本次を経由して出雲にいたる）。つまり、交通上の要地でもあった。また、飯梨川の河口周辺に広がる穀倉地帯は富田城からの眺望が可能であった。

このように、富田城の立地条件は、まさに四神相応の好地であり、領主が求める繁昌の地相であったといえよう。

城郭の縦張りは、その形態上から山城・平山城・平城と分類されている。しかし、こうした分類法は一応の目安にはなっても、遺構の性格を特長づけるためには、はなはだ問題が多い。そうした意味で、近年広島県の中世城郭の発掘調査から導き出された 河瀬正利氏^{注1}による分類法は注目される。

富田城の縦張りは、河瀬氏の説く分類法に照らせば、室町時代前半期の特徴とは、まず、菩提寺、居館を山麓部に設け、かつ、山頂部を中心へ削平した郭群を、掘り切り遺構によって区画したものである（これをA型式としよう）。また、室町時代後半期の特徴は、菩提寺、居館等を、前半期の山麓部から山上部へ移行させた時期だとみなし、しかも、この期に入つて、石組み遺構、郭が一段と増加するのだとみなされている（それをB型式とする）。氏の説は、広島県に隣接する地域においては、おむね正鶴を得たものであろう。

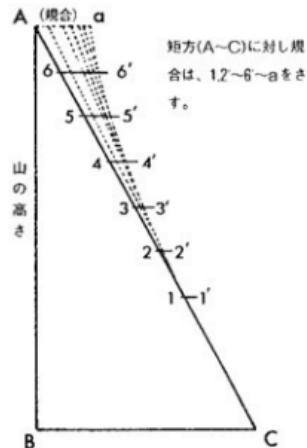
まず、皆谷口に位置する城安寺（富田城の鬼門にあたる）西側平坦地には、「尼子氏館」伝承地と、山頂部とその周辺には郭群遺構の削平地がある、これはA型式に該当する。

いっぽう、本格的な広大な石組み遺構を有する伝「山中御殿」は、山岳中腹部に構築されている。本遺構は、山破尾根部や鞍部に設けられたであろうA型式の小規模な郭群を、さらに拡張し、複雑化したことがうかがえる。軍学者の説く「別郭一城」がそれである。まず、一つの城域内に複数の郭を設け、その一部が敵に破られても、つぎの一郭で防ぐ機能をもつ「一城別郭」から、さらに発展した郭で、それぞれの郭と郭とが連絡路で結ばれたものをいう。前掲の伝山中御殿から山麓へかけて配置された伝「奥書院」、伝「太鼓壇」、伝「千疊平」の各郭群、また、岩倉寺周辺の郭群は、始築当初の形状ではなく、その後、数次の普請によって、現状の縦張りに変貌した、いわゆる「別郭一城」の城郭ということができよう。

では、伝「山中御殿」や伝「太鼓壇」、山頂部の天守台をはじめとする主要な諸郭が現状のように拡張された時期はいつか。それはおそらく、中腹の諸郭各所に石垣が構築された時期を考えるべきであろう。

近世における城郭石垣の起りは、天正四年（1576）織田信長が近江国安土城において石垣築成者の「穴太」の技術を使ったことにはじまるものとされている。^{注2} 以後、江戸時代を通して、城普請（石垣）といえば、「穴太」積みといいならわされるようになっていく。もっとも、安土城普請をもって、穴太積みの嚆矢だとするのはあたらない。安土城の石垣技術はすでに完成していたのであるから。

さきに私は魔城年代の明確な各地の石垣をもとに



第2図 規合、矩方図

して、様式編年を試みたことがある。それには、加賀前田氏の穴太（城郭石垣築成者）であった後藤氏の技術書（秘伝書）を活用した。検討の結果、この技術書の内容は、寛永年間（1624—43）の技術水準を示すものであることが理解できるのである。^{註3} 技術書によれば、様式的に完成した石垣には、その稜線隅角部に勾配（カーブ）を有することがわかる。この勾配を、矩方、規合の語であらわす（第3図）。規合、矩方は石材に整形加工がほどこされて、規格されるところから生れる技法である。だから、それ以前の古いタイプの石組みほど、こうした石材の加工は少ないことになる。

穴太積みとは、本来、自然石（野面石）をもって築く。それは、穴太積み技法の継承者の栗田万喜三氏のことばにあるように、「石が行きたいところに行かしてやる」ことに要約される。つまり、野面石の大・小を、石垣全体からみて、レンガ積みのように横にねかせ、かつ、「二番」で築く（第3図）。

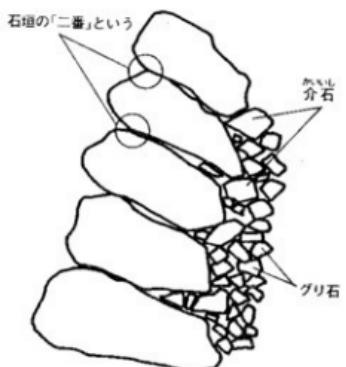
伝「山中御殿」とその周辺部石垣、山頂本丸部石垣は圧巻である。この本格的な石垣こそ、前述の穴太積み技法によるものである。伝「山中御殿」北側壁石垣に接続する大井戸の前面、東壁石垣はその典型であろう。また、沓谷口虎口の左右舞台石垣、塙谷口石垣、そして本丸部石垣も同様の技法である。

では、こうした一連の本格的な石垣は、いつ構築されたのであろうか。富田城石垣の隅角部に使われた石材は、前述した寛永期の整形加工ではなく、しかも、規合も認められない。伝「山中御殿」やその周辺部に残存する石垣は、いずれも、天正年間に構築された安土城、文禄年間の近江八幡城、但馬竹田城他の石垣構築法に酷似する。こうした諸城もまた穴太積みである。したがって、富田城石垣もまた、天正年間ごろの遺構とみなさざるを得ないのである。

ところで、『小早川家文書』は天正18年（1590）4月11日条には、後北条氏の籠城する小田原城攻撃にそなえて、豊臣秀吉が35人の穴太の派遣要請を小早川、吉川潤氏に求めたことが記されている。石垣山城の構築がそれである。ここにも穴太積み技法がみられるのである。穴太のもつすぐれた技術を毛利一族が有していたことは、このさい注意されよう。

尼子氏のあと富田城は、慶長5年（1600）朝尾氏の入封するまで毛利・吉川潤氏の支配するところであった。前述の天正18年とは、ちょうどそのころのことである。小早川、吉川そして毛利を加えたであろう一族が穴太35人を共有していたことは重要である。富田城の石垣の大部分は、こうした事情を反映して、毛利、小早川潤氏のもとで構築された可能性はきわめて強い。

以上、みてきたように、富田城の繩張りの変遷は二期に大別することができるであろう。このうち、後期の大改修は、おそらく、毛利、吉川潤氏のころであろうし、なかでも石垣の構築期は、遺構と文献のうえ



第3図 穴太積み断面模式図

から天正年間とみなしてよい。

なお、伝「山中御殿」ならびにその周辺部の首谷口、塩谷口の縄張り（小口・横台石垣・狭間屏石垣・多間櫓台？）もまた、近世初頭の城郭遺構に散見されるもので、のちに軍学者が好んで用いた縄張りの先例ともいえる。たとえば文禄年間の構築遺構を推定できる但馬竹田城の精緻な縄張りと比較して、いずれも粗い。つまり、より古式の遺構だということができる。（了）

昭和57年10月26日

（北垣聰一郎）

註1 利瀬正利「広島県における中世山城跡について」『芸術地方史研究』第110、111号。

2 北垣聰一郎「六太の系譜と石材遺歴」『日本城郭大系』別巻1。

3 北垣聰一郎「近世城郭における石垣様式編年の一考察」『史集』第50号。

（2）富田城周辺の墓碑

塙治掃部介の墓 塙治掃部介は尼子清定追放後京極氏の守護代となっていたが、文明18年（1486）経久富田城奪取の時討死した。墓は新宮南谷にあり、墓地17坪は官有地であるが現在は一坪に足りない。半壇の宝鏡印塔形式の墓石が二基ある。

尼子興久墓 尼子興久は経久の三男。天文3年（1534）妻の父備後甲山城主山内大和守直通方で自殺した。年38歳、墓は太鼓壇西崖下にあり、宝鏡印塔形式の墓石が二基並んでいる。近年附近を埋め立てたので、元こがの木の根元にあったのを3mあまり南側の高所に移して墓地を整備した。

尼子義勝の墓 尼子義勝（一本久幸）は経久の弟である。天文10年（1541）1月13日、晴久が郡山城にて戦闘中戦死した。安芸には「尼子さんの墓」と称して義勝の墓があるが富田城附近にその墓地はない。現在城安寺境内にある宝鏡印塔を義勝の墓石と擬せられているが、城安寺は尼子里御殿跡から現在地に移転しているので、この墓石が以前何処にあったかは明瞭ではない。

尼子清定・経久の墓 清定・経久の墓は、もと金尾の洞光寺裏山にあった。（ここを金尾というのは元来洞光寺は備後高野山金尾にあり、清定が移した時故地を踏襲して金尾といった）（洞光寺文書）。寛永年間富田城下町は度々洪水に襲われたので井塚金兵衛の寄付した現在地に移した。開基を清定（法号洞光寺殿華山常金大居士）とし経久が墓を設けた。経久は天文10年11月13日、84才富田城内で死んだ。法号は興國院殿月雙省心大居士という。

新宮党の墓 新宮党は天文23年（1554）11月1日、城主晴久によって族滅させられた。尼子国久・誠久の父子は登城途中で殺され、誠久の弟敬久は新宮館で戦死、誠久の子吉久・季久は自殺、勝久（孫四郎当時2歳）は脱出に成功、長男氏久は不在で助った。氏久、勝久は天正6（1578）年4月2日上月落城の時に自殺墓地は新宮北谷の新宮党館跡にあり、敬久10代の孫正司敬棋の曾孫、肥前有田の久富二六氏が昭和12年現在規模に改修した。

尼子晴久の墓 尼子晴久は経久の孫（父は政久）永禄3年（1560）（一説永禄5年）富田城内で急死した。47歳、その子義久は年まだ若く菩提寺を建てての暇もなく、月山の東南麓塩谷に密葬した。（法号月光院殿照溪宗見大居士）墓地は広くはないが、墓石は完全な宝鏡印塔で現存している。墓

地内にある欠損した十基あまりの墓石は、殉死者か或は永禄の戦の戦死者の寄せ墓と思われる。

毛利元秋の墓 毛利元秋は元就の四男で、尼子滅亡後城督天野隆重のあとを受けて富田城主となつたが、病身で天正13年(1582)5月3日富田城内で死んだ(法号三光院殿英嚴宗照大居士・吉川文書)。富田城内には宗松寺平という所があり、元秋死亡前より寺があった。元秋の死亡によって新たに寺域を新宮北谷に定め、元秋を陪基として寺院を移した。(石垣現存) 明治19年宗松寺は魔仏毀釈によって焼失、寺院は現在位置に移転したが、墓地だけは旧宗松寺跡に残った。墓地は小規模ながら後年整備し、宝篋印塔の墓石が残っている。

堀尾忠氏の墓 堀尾忠氏は堀尾吉晴の次男(長子金助は天正18年小田原陣中で死んだ)である。慶長5(1600)年関が原の役後、遠州浜松から雲隱24万石の大守として富田に入城した。慶長8(1603)年幕府より松江移城の認可を得、城地検分して富田に船城途中病を得、慶長9(1604)年8月4日急死した。年26歳、法号は忠光寺殿天仙世教大居士という。墓地は新宮南谷の奥に菩提寺忠光寺を建立(後年廢寺となる)その裏山に造営した。東・北・西三面を取りまく石垣は猶現存している。

親子観音 月山七曲りの中間にある堀尾河内守父子の墓石(石龕に納められた宝篋印塔一基で、慶長12(1607)年12月の年月が銘記してある。)で、背から親子観音と称せられている。慶長12年松江移城工事が始まり、富田城の留守居堀尾河内守父子の起したお家騒動が露見し、切腹した河内守及びその子猪部(吉晴の外孫)を葬った墓地である。

堀尾吉晴の墓 堀尾吉晴は慶長16(1611)年65歳(年輪説あり)松江で卒した。「始封の地富田城内へ帰葬せよ」との遺言により、墓地は巖倉寺境内に選び、五輪塔形式の墓標を建てた。法号は法雲院殿松庭世柏大居士という。五輪塔の最低基部が、この墓標に對面する人の日の高さになっていて、大守の墓としての品格が考慮されていると言ひ伝えられている。

地中谷尼子の墓 下田原の中國造林のある所を地中谷といい、昔地中寺という寺があったと言ひ伝えられている。松林の丘に昔から「尼子さんの墓」と称せられ、幅1m、長さ3m位、高さ1m位に自然石を積み重ねた石塚がある。以前はその中央に大きな丸石があったと言うが今は無い。川を距てて川平にある経塚山(尼子持久が経塚を造った。経塚は今でも現存している)と真正面に向いあっている。富田城下町南方基点で、尼子持久墓と想定する説もある。

昭和57年7月24日

(妹 尾 豊 三 郎)

(3) 富田城周辺の城跡

富田城の周辺といつても、広狭二つの意味があると思う。一つは、富田城の前面（北）に広がる能義平野、飯梨川流域にあって、直接富田城と連絡し合う可能性のある諸城である。これらの中には、富田城の支城もあれば、逆に、天文12年（1543）に大内氏、永禄8～9年（1565～6）に毛利氏が富田城を攻めるために築いた向城（むかいじろ・対城・付城）や陣城も含まれる。

もう一つは、山雲国内に広く分布し、尼子氏が富田城を本城として領国を支配する上で関連の深い支城である。その主なものは尼子十旗（山雲十旗）と呼ばれる。ここでは比較的近くにあり、富田城と比較対照して意味のある城跡を選んだ。その際、前者と同様、毛利方の向城も含めることにした。いずれにしても、限られた調査期間に筆者が直接踏査した城跡を素材とするので、部分的・一面的な考察にならざるをえない。

<1> 能義平野の城

富田城から飯梨川を2kmほど遡った位置にある寺山砦から、川の北岸の三笠山・京羅木山・勝山、飯梨川下流域の飯生山・赤崎山、さらに安来の十神山まで、数城を調査した。この地区では、富田城を東から見下ろす独松山をまだ見ていないので片手落ちだが、調査した範囲で認められた顕著な特徴は、毛利方の向城と推定される城を除くと、背筋が粗雑で小規模、あるいは殆んど遺構の認められない城しかなかったことである。寺山砦は全く遺構が認められなかった。京羅木山を越えた應東地区、独松山を越えた吉田地区には、もっとしっかりした遺構の城があるかもしれない、飯梨川を南に遡った布部城はまとまった縄張りのあることが『日本城郭大系』にも報告されているが、筆者はまだ見ていない。少くとも飯梨川沿いに富田城の前面を防御するに足る支城は築かれなかったといえる。富田城自体の壮大な規模に比して、直接その周辺をかためる支城網の整備が認められなかつたことは意外であった。以下に諸城についての主な所見を記すこととする。

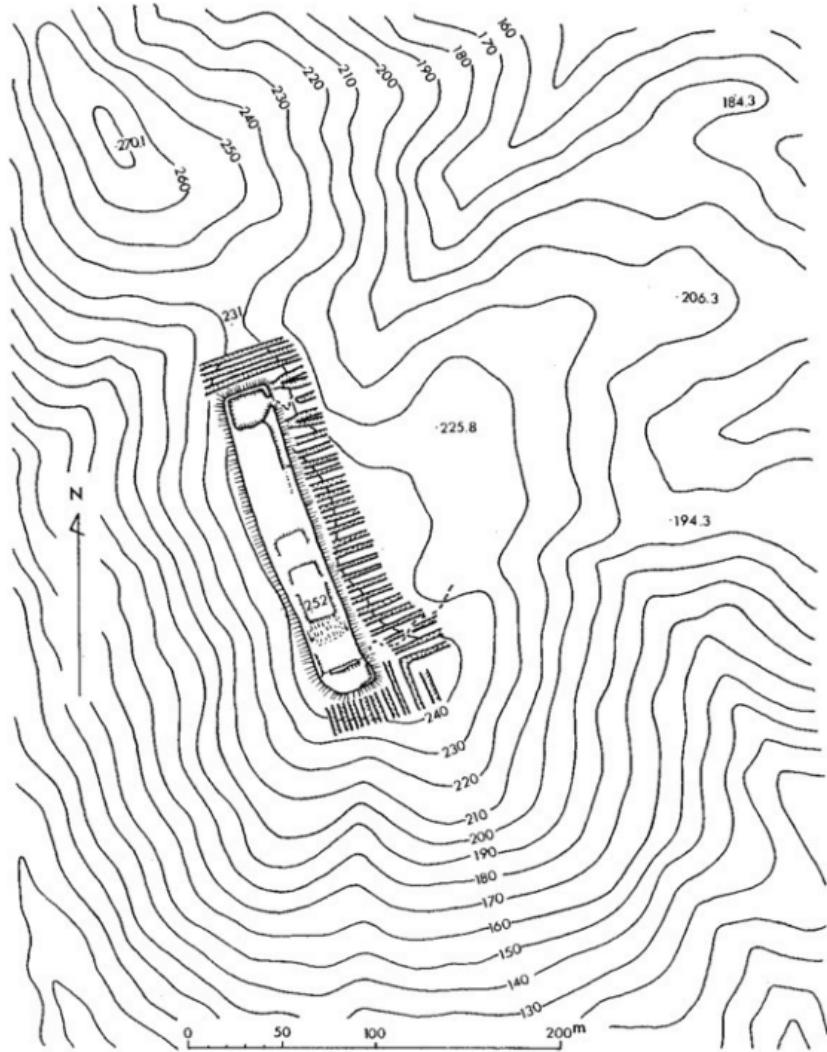
(i) 十神山城

安来の市街地から港の湾を隔てて東北に屹立する標高92.9mの独立峯上にある。中海に突出して、能義平野の北半から中海一帯を制圧する上で不可欠の要衝の地を占めたと思われ、尼子十旗の一つに数えられる。特に富田城の外港であった安来港を確保するために、重要な支城であったと思われる。永禄8・9年の毛利軍の攻撃に際して、富田城の襟道の争奪をめぐる激戦が伝えられる。にもかかわらず、山上の遺構はきわめて小規模かつ粗雑で、年代も比較的古いと思われる。

山頂に南北約20mの細長い削平地があるが、南端は傾斜し、全体に削平は不十分である。その下に鉢巻状に帯郭が取巻き、南の隅は山頂の郭の下降部分と合している。北端も下降して小郭を張り出している。その下から西側へ山腹を囲む帶郭があり、その南端から南へ道が下っていたようだが、現在は途中までしかたどれない。

以上、郭は合わせて3段から成る。この形は東北地方でチャシと呼ばれている古式の山城（伝承では中世初期まで遡るものが多い）に似ている。年代を確定することは困難だが、戦国期より古い時代に出来たプランであることはたしかである。応仁の乱で松田備前守が立て築いたと伝えられるので、その頃の縄張りと考えるのが最も当たらないが、もっと遡る可能性もある。いずれにせよ、

長期間籠城できるような城ではなく、物見が臨時の些程度に使ったものであろう。安来港を押さえ
る尼子方の支城としては、市街地の南の愛宕山・八幡山の城の方が出来のよい遺構を残しているか
かもしれないが、未見である。



第4図 勝山城（能義山城町石原）網張り図

(4) 赤崎山城

能義平野の中央に広がる丘陵の最高所、標高87.8mの城山にある。山頂に東西・南北とも約30mのいびつな形の削平地があるが、一部を除いて縁辺の切岸は不明瞭である。城山の伝承がなければ城の郭と断定することは困難である。南側はコンクリート製の水槽の設置で破壊されていて、この水槽の乗っている小削平地（山頂から約2m下）が郭かどうか判断できない。山頂を横断する道が西へ下った崖下に空堀状の鞍部がある。東岸は人工の削り込み、道を土橋状に残して南へ掘り込んだ形跡があるが、これを空堀と断定することは困難である。北麓の加茂神社の裏まで長大な尾根が伸び、その上面には平坦地が多いが、人工の跡は全くない。このように、城跡の可能性の高いのは山頂の削平地だけで、それも専説が悪く、城郭としては不完全なものである。

(5) 飯生山城

能義平野が急に狭まり飯梨川河谷に転ずる地点を東から制する位置にあり、北方1kmに能義神社がある。標高約90mの逆L字形の山頂を全長約100mにわたって削平してある。縁辺の切岸は明瞭で、赤崎山とは異なり、城跡であることに疑いをはさむ余地はない。しかし、平面形は自然の尾根筋のままで不整形であり、郭内の高低差を段差で処理せず、傾斜したまま放置している。中央のくびれた部分が低く、そこから北へ自然地形に従って盛上り、北から西へ折れるあたりから再び削平が明瞭になる。全体にゆるやかに起伏した山頂部だけが郭で、切岸の下の山腹には人工の跡がない。尾根筋に掘りたてられた切岸だけである。

長大ではあるが、山頂削平だけを行なったきわめて単純な縄張りの城である。富田城の月山山頂部分が城郭化した頃、その支城として同一手法で築かれたらしい、その後富田城の拡張、改修の段階にも、この城には新しい改修の手が加えられず、そのまま使用されたものと思われる。

(6) 勝山城

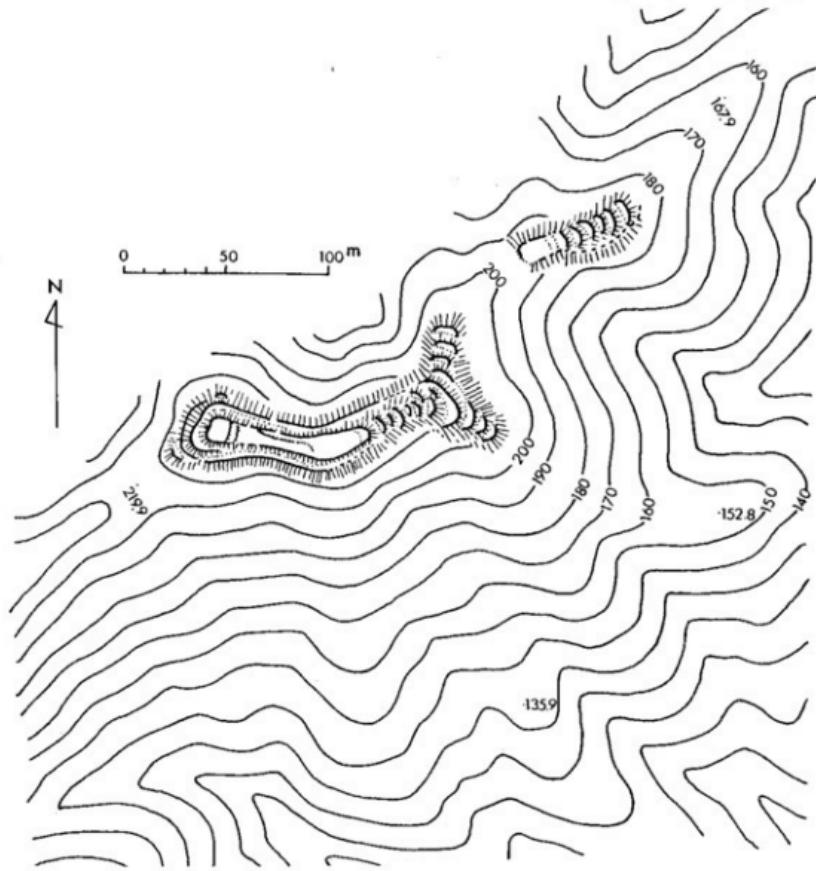
きわめて完成度の高い城郭である。富田城の北、飯梨川対岸の標高252mの勝山山頂にある。京羅木山の東に並ぶ尾根の一端が南へ張り出した位置にあり、眼下に富田城とその城下をのぞみ、東北方に飯梨川流域全般を見通す要衝である。

削平地は南北に細長く、全長160m余、幅2~30m、ほぼ一直線で、南端をやや東へ振っている。南北両端に土塁組みの低い郭を設け、その中間は長大な郭で、南寄りに2段の段築を行なっている。北半の郭面と同高の道がその東西両脇に腰郭の如く添っているので、この範囲は開い付けになっている。北端の郭は東西25m、南北20mの長方形で、東北に土塁を切って虎口を設け、東へ道が下っているが、比高20m程下ったテラス状の段で終っている。南端の郭は東西30m、南北17m、西南隅の欠ける台形で、東北端に虎口が開く。この虎口から下る道は東の広い台地に続き、ブッシュで先是確認できないが、東方の尾根に続く大手道らしい。この台地は多数の兵員の駐屯が可能だが、人工の跡は見当たらない。

この城の最大の特徴は畝形堅堀群である。東側山腹に30本、南側山腹に9本以上ある（西限は未確認）。うち北端の3本は尾根を掘り切状に遮断して西側山腹へも延びている。尾根上に乗った部分は横に寝てるので堅堀の名にはふさわしくないが、他の部分と全く同じ構造（幅4~5mで断面V字形のくり返し）なので、便宜的に堅堀と呼ぶことにする。

新潟県の伊藤正一氏は、この種の遺構を歎形阻塞と命名している。北は秋田県、南西は佐賀県まで、全国的に分布し、日本海側により多く分布するようである。最も多いのは新潟県である。島根県では他に益田の七尾城に17本、三隅城に10本あり、後述する如く茶臼山城にも似た遺構がある。年代は戦国初期から織田朝に及ぶ。私が確認したうちで史料的に最古とみられる遺構は奈良県の鉢伏城（吉市山城）の永正17年（1520）で、最新の例は広島県三次市の日熊山城の天正19年（1591）である。

勝山城の歎形堅堀群の特色は、西から東へ下降する30本の南北列と、北から南へ下降する9本の東西列とが、直角に交わっていることである。大半は片面の山腹にしかないし、2面以上にわたる場合でも、三隅城のように扇形に配するか、適当に間隔をあけて方向を変えるものである。こん



第5図 三笠山城（能義郡広瀬町広瀬 標高 236.2m）縄張り図

なに行儀よく並んだ例は他に見たことがない。武形堅掘群の使用に手慣れてきた段階の産物であることがわかる。また、城域がきっちりこの施設でカバーされていることから、全城域が一度のプランで完成されたこともわかる。全国の同種のものの中でも、新潟県の大葉沢城と並んで最も整った遺構である。

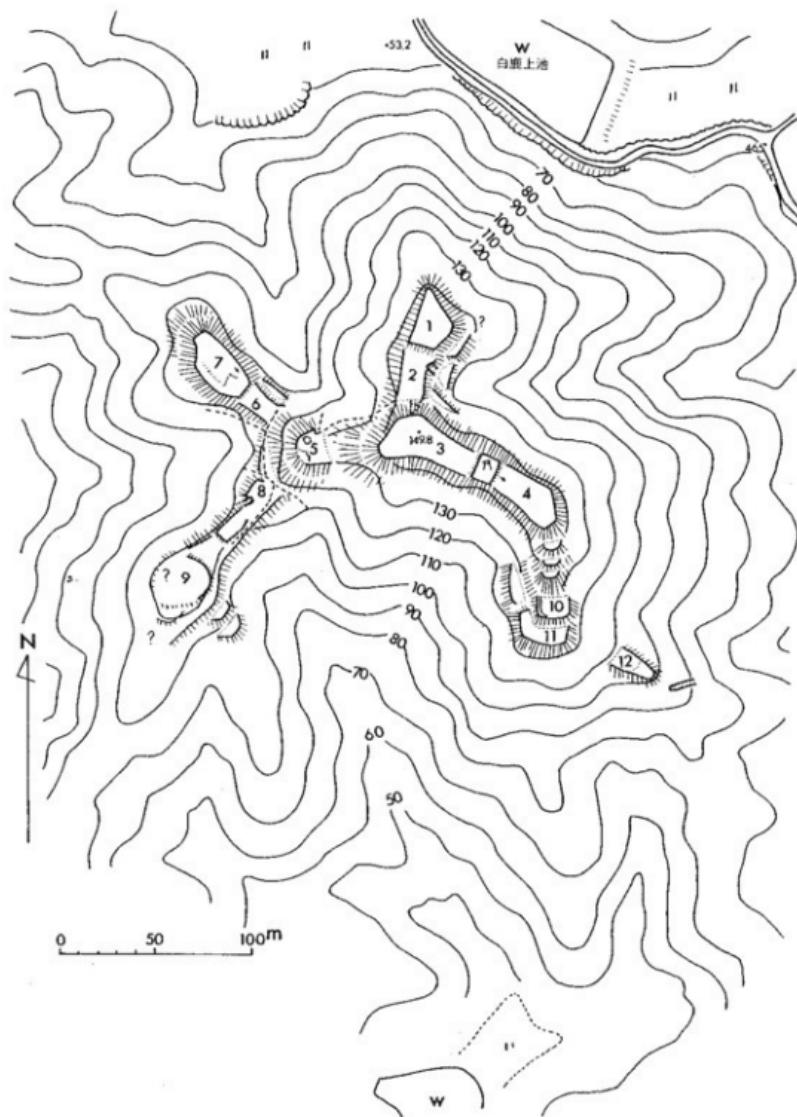
勝山城の築城年代としては3段階想定できる。第一は尼子十峠の一つとして築かれたとすれば、戦国初期が想定される。第二は天文12年の大内義隆の富田城攻撃時に大内方の陣地として用いられたといわれる時期である。第三は永禄8～9年の毛利軍の本陣として用いられた時期である。第一は可能性が低いが、もしかして十神山、赤崎山、飯生山諸城の例から推測されるように、簡単な山頂削平程度の砦であったろうから、今口見られる遺構とは異なる。第二の大内方の陣地と第三の毛利方の陣地とは、作戦上同じ使われ方をしたと思われる所以、歴史的な考察だけでは両者のいずれであるかを区別するのはむずかしい。しかし遺構上から判断すると、天文10年代にしては出来すぎている。上井畠みの郭を虎口部として阿蘇において全城を締めている点、開い付けの手法が採用されている点、武形堅掘群の完成度等から、鉄砲が本格的に使用されて築城術が飛躍する永禄初年からさほど遡ることはあるまい。この年代間に合致する事件は毛利氏の布陣しかないから、永禄8・9年の毛利氏の向城ないし陣城とみてよい。なお山頂削平地の中に一段高い方形壇を設けて開い付けにする繩張りは、同じ毛利氏が元龜2年(1571)に備中に進出して改修した経山城とも共通している(経山城の段築は石垣を導入している点、一段階進んでいるとも思われる)。

附 京羅木山城

標高473mの京羅木山山頂にある。富田城を含む鰐梨川流域だけでなく、反対側の意宇川流域、さらには宍道湖方面まで見通せる絶好の位置を占める。宍道湖方面から富田城を攻める勢力が後方兵站線を確保しつつ前進する際に最適の橋頭堡といえる。大内・毛利両軍とも先ずここに本陣を置いたと伝えられるのもうなづける。

ところがこの山には殆んど遺構がない。中国電力のマイクロウェーブ反射板の設置されている標高473.5mの中央峯は、山頂が東西・南北とも約30mの削平地となっており、その北から東へ、及び東南から東へ、腰郭らしい細い削平地がある。東の峯との間の鞍部は細長い平坦地になっているが、人工の削平は明らかでない。東峯(標高473mの三角点のある高地)は自然の平坦地で、東へ下った袖に2段の細い削平地があるが、郭か否か確認できなかった。マイクロ施設の西の、標高457.9mの西峯も自然の平坦地である。この峯の西(マイクロ施設から測って350m西方)に鞍部があり、その西の標高401.4mの山の東側山腹(鞍部の上)に1段の腰郭状削平地が、南側の尾根の標高350mあたりから下の地点に10段程小さい階段状の削平地がある。この山の西には富田城下と意東を結ぶ広瀬峠がある。

以上の削平地よりも城跡の可能性の高い遺構が京羅木山の東方にある。473mの三角点から約570m(地図上の直線距離)東北東の地点、つまり広瀬・東出雲・安来3市町の境界点から東へ少し下降した尾根に7・8段の階段状削平地があるが、これらは南縁に1列の土塁状の高まりを残している。單なる植林や柵等の削平でないことは明らかである。この尾根を東へ、そして又南へとたどると勝山城に至る。京羅木・勝山両城の関連を物語る伝承とも合致する良い位置にある。これを城郭



第6図 白鹿城（松江市法吉町白鹿山）縄張り図

遺構とみなすことにより、前述の京羅木山周辺の一連の削平地がすべて城郭遺構の可能性を増していく（城跡か否か局部的観察だけでは判断できなくても、不確実なもの相互と全体の関連から確認できる場合が多い）。自然の平坦地も利用できるから、かなりの大軍が駐屯し作戦したことがうかがえる。天候に依って本格的な築城は省略し、京羅木山頂の平坦地に仮設の宿営地を設定し、周辺の山中諸所に多くの陣地や阻塞を設けて、山越えの進軍路を確保したものと思われる。これらは大内・毛利方の遺構であろう。毛利にしては粗末な作りだが、勝山城を本陣にしたので京羅木山の方は大内時代と変らぬ仮設のままにしておいたとも考えられる。

(イ) 三笠山城

広瀬の町の西、富田八幡宮の裏山、標高218.1mの三笠山にある。富田城を後方から見下ろす位置にあるので、富田城の支城とも、逆に富田城を攻める向城とも考えられる。山頂は戦国期以前でも妥当な簡単な削平地であるが、周囲を細長い腰郭ないし武者走りで取り巻く手法は戦国期のものと見てよい。東方の尾根続きの階段状小郭は急ごしらえの粗雑なもので、富田城下に向かう方向にだけ認められることから、大内か毛利の向城としての遺構と思われる。尼子方の支城なら、必要なまでにだらだらと下降させずに、山上にまとめ上げたはずである。なお、南麓の、運動公園近くの石垣の段は耕地開発に伴うもので、城の石垣ではない。

(ロ) 塩谷対岸城郭遺構

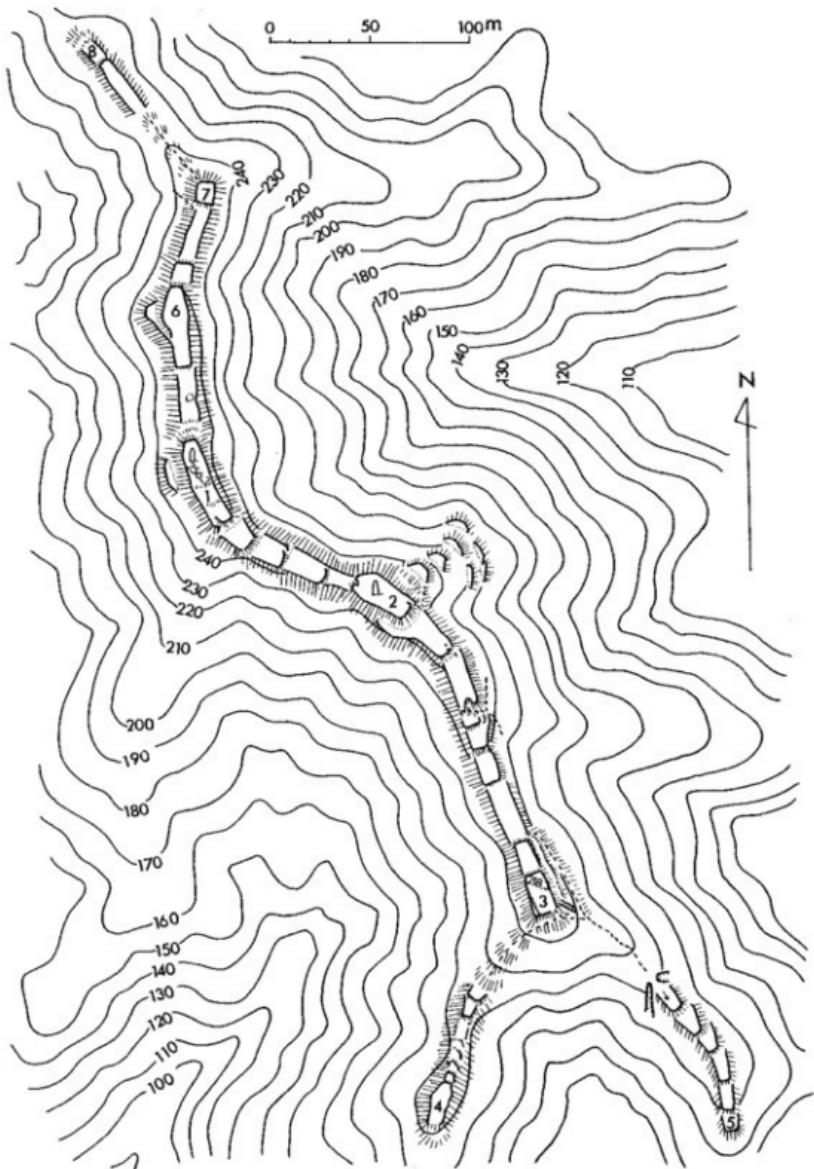
富田城と月山と向かい合った塩谷西（南）側の山腹に無数の削平地がある。私は当初これらを富田城の外郭の一部と思ったが、すべて月山に向いた山腹にあり、稜線上に乗る郭も月山側に段築・切岸があって、反対側（月山から見て外側）には全く手当てがなく無防備であることから、言いかえると富田城の防壁としては役立たないから、富田城を包囲した陣地であると判断する。大内か毛利かという点については、ここまで内迫して延々と陣地を築いた可能性は大内にはないと思う。同様の観点から、新宮谷の名所に認められる階段状地形も毛利の向城相当の陣地と見てよいのではなかろうか（新宮谷の前谷・後谷の間の丘陵の南腹にある帯状削平地の段を単なる耕地と判断していたが、訂正する必要がある）。この推定が正しいとすると、これらの遺構は城郭としてはまとまりのない粗雑なものであっても、足かけ2年にわたって毛利の大軍が富田城を攻囲した記録を实物で証明する貴重な遺跡だということになる。

〈2〉 出雲地方の関連城郭

尼子氏の領国には、後に尼子氏の家臣になった国人領主の居城が多数残っていて、その代表的なものを俗に尼子十旗と呼ぶ。中でも三刀屋氏の三刀屋城、三沢氏の三沢城は充実した内容をもち、国人居城の典型である。白鹿城は尼子十旗の第1とされるが、国人居城であったかどうか確証はない。白鹿城を攻めるために毛利方が築いた真山城は向城として典型的な立地にある。他に、松江市山代町の茶臼山も遺構上注目すべきものがある。今回は以上の諸城を取上げる。尼子十旗の他の七城は調査する機会がなかったが、以上の諸城の事例で大体の傾向はつかめると思う。

(ロ) 白鹿城

富田城の西方防備の支城として、宍道湖東口に白鹿山・和久羅山・茶臼山のラインが想定できる。

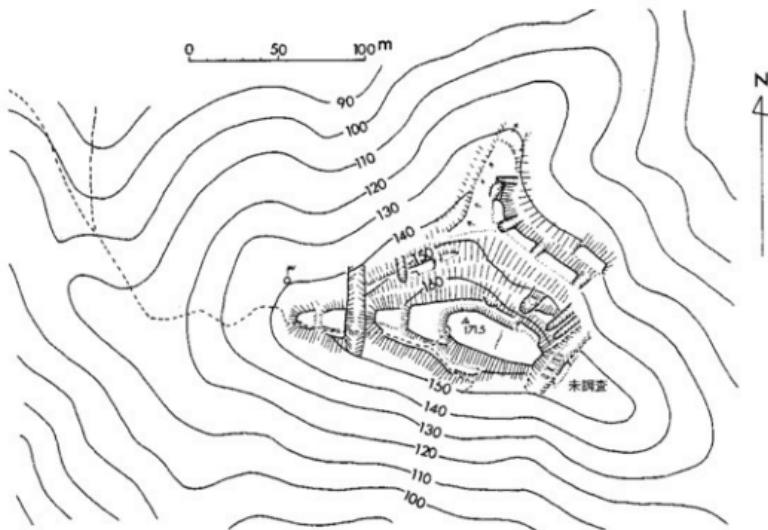


第7図 真山城（松江市法吉町真山）縄張り図

そのうち白鹿城は最も国人城居城にふさわしい山容であるが、周辺地域との関連で見るとやや奥まっている、城下集落を想定することも困難である。最初から富田城の支城として築かれたのではあるまい。

山頂はL字形に折れ、4郭が並ぶ。北端の1が本丸と呼ばれているが、鞍部の2を隔てて南の3の方が高く、主郭にふさわしい。3・4は合わせて1郭と見た方がよいが、途中に現在祠の建つてゐる樋台によって仕切られている。3の西下の5の郭に井戸のような穴があるが、井戸かどうか確かでない。水場は8の東北隅から南の谷へ下ったところに想定される。この谷道が大手であろう。道は8から5の西南へ取り付いていたようであるが、本道は北へ迂回して6へ入り、6から北廻りで5へ、さらに2へ上り、2から3の北虎口へ入ったと思う。だとすると5は山上郭群への入口を扼する要の位置になる。見方を変えると、5を要にして上の1・2・3・4と下の7・6・8・9の二つの鍵の手の形の郭群が連結した形になっている。7は西北の尾根に対する守りで、尾根からここへ直登する道はなく、いったん西南山腹を回りこんで6へ入る。6・8・9をつなぐ道はよく残っていて、7・6・8・9の一體的な使い方を示している。8の西南の9は当城最大の郭であるが、削平はよくない。この西南の小白鹿山に至る尾根続きが当城の弱点で、尾根のどこかに出郭があつて押さえていると思われるが見る余裕がなかった。

白鹿山は西南と西北の2方向が尾根続きになる以外、北・東・南西とも急峻である。尾根の分岐もよく、郭間のつながりと機能分化も生まれやすい。このような地形の利点を活かした城なので、個別の郭の作りにはあまり工夫が見られない。土塁が備わっているのは南山腹の10だけである。空



第8図 茶臼山城(松江市山代町)縄張り図

堀も殆んどなく、東南端の12の郭の下にある片流れの小さな堅堀程度である。永禄6年に毛利軍に落とされて以後改修された形跡はない。毛利支配下にも存続した三沢・三刀屋両城との比較から様々な知見をひき出すことができるだろう。

(d) 真山城

白鹿城を北から見下ろす位置にあり、北から西へ大回りすると、尾根続きで白鹿城に達することができる。永禄6年、白鹿城を攻めた毛利方の向城であることが立地からも納得できる。

実に長大な城で、北端から東南端まで820mを越える。山陰では富田城・七尾城に次ぐ大規模な山城である。最高所は標高256.3mの1であるが、南の2・3も腰郭とのみ合わせ方など急入りな作りで、長大な城域の核をこの3郭に分有させている。特に3の北の段の東側に石垣が残ることから、このあたりは永禄6年以後にも改修が加えられたことをうかがわせる。

奥深く急峻な山で、本来築城には適しない地形である。白鹿城攻めのために全く新しく築かれた城を見てよい。やせ尾根を使っているので郭はすべて幅狭いが、削平は一部を除いて良好である。

図示した以外にも郭の存在する可能性がある。偶然確認できたのは、5から500m南、白鹿下池の東にせり出した尾根上の階段状地形である。白鹿城との間の谷を押さえる要衝の地で、富田城攻めの外間陣地と同様に、攻撃対象に肉迫して設けてある。同類の仮設陣地の段は他にも多数設けられたと思われる。

(e) 茶臼山城

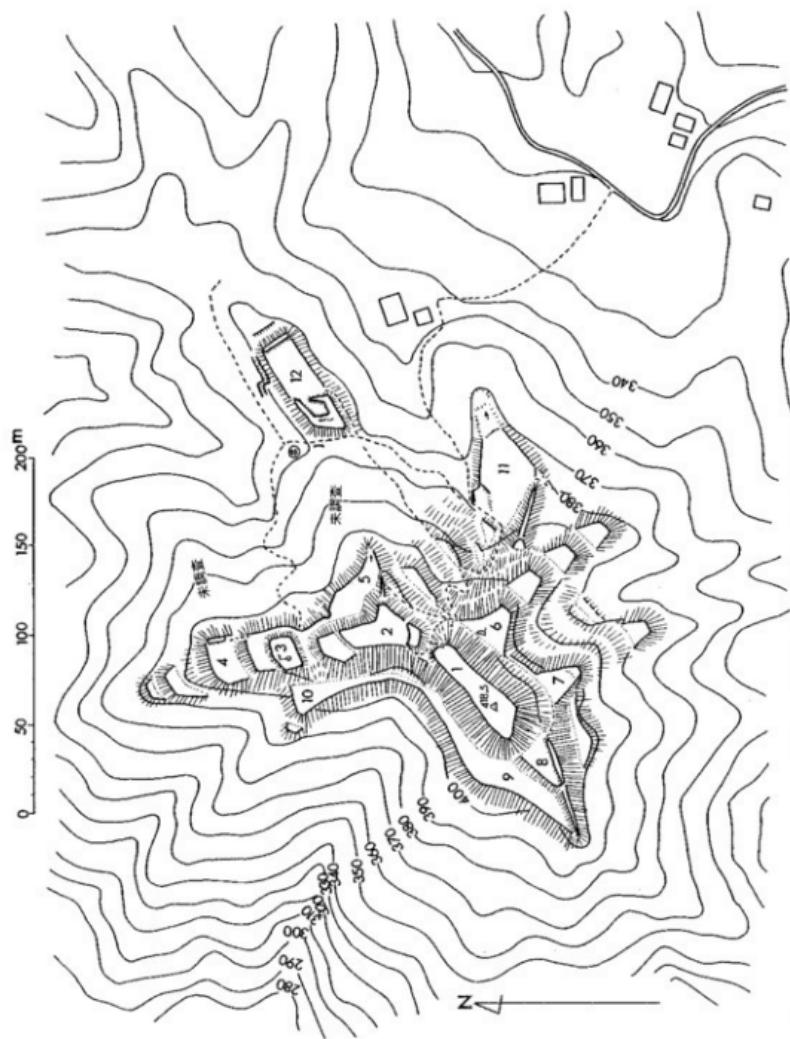
八雲立つ風上記の丘の北にそびえる茶臼山山上にある。大橋川以南の丘陵地の中で最高所にあり、穴道湖と中海を見通す要衝の地である。白鹿城と同様、特定の領人の居城であった徴証がない。山容が単純なこともあって、空堀と腰郭を多用して繩張りに変化をもたせている。主郭群の前と後を両する掘切は中程度であるが、東側の掘切は底に石積みの段がある。この堀切は北に堅堀となって下るが、これと平行して西に2本の堅堀がある。勝山城と比べようもないが、歎形堅堀群の最も小規模な採用例として注目される。堀切延長の堅堀に附属して堅堀が増し、歎形堅堀群に発達する源初形態を示すものかもしれない。もし単なる部分的採用でなく、未熟な段階を示すものとすれば、毛利氏が完成段階の歎形堅堀群を勝山城に持ち込んだのに先行して、尼子氏も同類のものを採用していたことになる。ところで、山頂の主郭の虎口が北側に鋭く切り込んだ腰郭から回り込む形になっている点は新しく、毛利軍の進攻路のど真ん中に位置していたことを考へ合わすと、毛利の手が入っている可能性も否定できない。

(f) 三刀屋城

すでに三刀屋町教育委員会の調査によって複合的な大城郭群であることが明らかにされている。三刀屋川にのぞむ城山の三刀屋本城だけではなく、その北の谷（前谷）を隔ててそびえる標高242mのじゃ山城、その東方後谷地区の尾根先端部の木屋敷郭群、その北の舞戸砦、じゃ山の西の大谷砦等からなる。城山の本城は織豊期に改修されているので、中世城郭としてはじゃ山城の方を取り上げることとする。

じゃ山城の特徴は空堀の多用である。横堀は山頂の長方形の主郭の2面を囲んで設けられ、堀切は主郭を中心とする山上郭群から北東、東、南、西北の四方へ延びる尾根基部にある。それら堀切

第9図 三沢城(仁多郡多町三沢要当山)縹図



の延長は堀となる。堀は他に北側山腹にもある。西方へ延びる長大な尾根基部を断つ堀切は上幅24m、底幅17mの大規模なもので、堀底は縦に2本の畦で仕切られるので三重になっている。その夫々の底に落とし穴状の窪みが数個連なるので、障子の機で仕切ったようになる。これは後北条氏末期の山中城、小田原城等に見られる障子堀と、規模こそ違え、類似の堀である。このように戦国期の主要な堀の類型が多様に用いられている。空堀の他に注目すべき遺構は、北東の尾根を見下ろす郭先端部に削り込んで設けられた三角形の窪地である。両脇を土壁にはさまれて先が細くなつて開口しているが、単なる虎口ではない。堀切によって遮断された急勾配の細尾根を見下ろすので、武者隠しの類の陣地であることがわかるが、同時に開口していることから、出撃口でもある。馬出しの語をこれに当てるのが妥当かどうか問題が残るが（馬出しの完成形態は堀中へ張出した虎口である）、突出した攻撃施設の意に汎用することが許されるなら、馬出しと呼んではしつかえないであろう。郭群の配置にあまり工夫がないのにひきかえ、端々の施設に土造りの中世城郭ならではのこまやかな細工が見られる良い遺跡である。

じゃ山の東の本屋敷群は、東から西へ段々上りに3段の広い削平地が連なる。その西端は削り残しの櫓台が高くそびえ、その西側が巨大な堀切になっている。上幅20m、深さ13mを測る。この規模は今回取上げた諸城中最大である（三刀屋本城の西方堀切は上幅35m、深さ20mを測るが、自然の鞍部を利用したもので、人工的部分で比べると本屋敷の方が大きい）。本屋敷郭群は館の連なりにすぎないので、このように大規模な堀切は本來必要としない。じゃ山城完成段階の改修によるものであろう。居館→裏山の詰城→詰城の拡張→居館部分の城郭化→全域の整備、という段階的発展の跡をたどることのできる好例である。

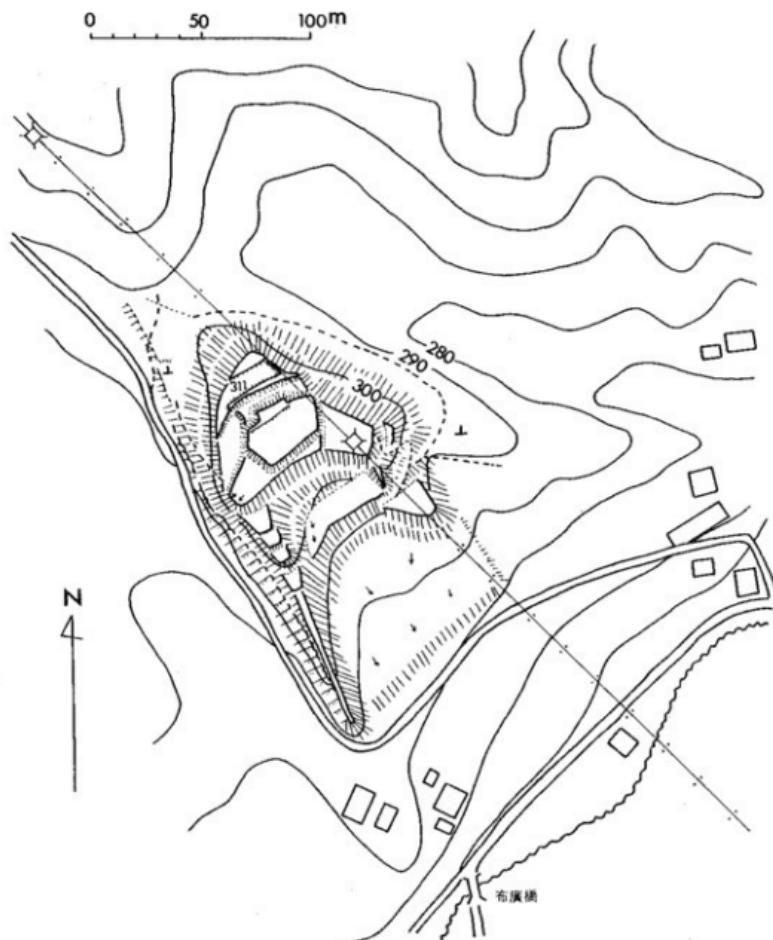
4) 三沢城

三沢の西方、要害山上にある。山の西側は阿井川にのぞむ急斜面で、城の大手と防衛正面は東側である。東から、三沢の中心集落、布広城、四日市の地名を残す新しい城下集落、三沢本城、と続く立地は見事に国人領主の成長過程を反映する。三沢本城は山容を十二分に活用した連郭式の拡張りである。織じて典型的な国人領主の城郭の姿を示している。

1が本丸相当の主郭で、幅13m、深さ6mの堀切を隔てて2と対応している。2の南端の櫓台は1と同高で、恐らく堀切に架け渡した木橋の櫓台を兼ねていたと思われる。堀底に達した大手道は、西北へ迂回して先ず2へ上り、橋で1へ渡ったのであろう。2の北の段の3の間に堀切があり、3から北へさらに郭が段下りに続く。1の西南尾根続きに8が、8の西北下に9がある。9は10まで続く長大な腰郭で、「馬乗馬場」の名が伝わるが、機能的には馬場ではなく、1・2を中心として長く続く主稟連郭部分の一体的な作戦を裏側で支える腰郭である。

主稟から東南へ分岐する尾根には、5以下（未調査）、6以下、7以下の3本の連郭が見られ、夫々によって防衛された上下道がついている。大手道は5と6ではさまれたカール状の山腹に設けられている。その最下段にある11は「二の丸」の名の伝わる広い郭で、6以下の連郭線から分岐した土壁で南北をカバーされている。この土壁は自然の尾根を削り残して作られている。これと同じ手法の土壁が8・9の南辺と5の南辺にも設けられている。この削り残し土壁の使用が当城の最大の特徴で、城域を大きく区分けする働きをもっている。

大手門は11の西に下った所にあり、谷頭の道の崖面を石垣で囲めている。この石垣は当城唯一のものであるが、石積みの特徴から天正期に下る可能性がある。この石垣に次いで新しい遺構は12（十兵衛成）である。この郭の西に土塁開みの小郭がせり出して、大手門から北へまわる山腹道が堀切をくぐり抜ける地点を見下ろしている。ここに木戸があったと伝えられる。12は東端にも土塁があり、外側の堀切に面している。12の北壁の下には塀塗があって、北の山腹道にのぞんでいる。



第10図 布広城（仁多郡仁多町三沢布広）縄張り図

このように12の郭は西・北・東の三面に非常に急入りな備えを土塁と空堀の組合せによって作り出している。最もゆるやかな東北尾根続きと大手道沿いの城下集落の双方に対する押さえの陣地である。

12の嚴重な備えに比べ、11は東方尾根続きが次第下りとなっていて防御が手薄である。おそらく居館部分であろう。ちなみに近世城郭の「二の丸」は城主の居館（二の丸御殿など）が設けられるのが普通で、11に「二の丸」の名が伝わることは示唆的である。

（4）布 広 城

三沢の中心集落の西のはずれの丘陵先端部にあり、三沢本城とのつなぎの位置にある。地形から推して、南麓の畠地になっている緩傾斜地は居館跡と思われる。現地で伝承される居館地は中心集落の方にあったとされるので、布広城麓には第2次的な居館が設けられたのであろう。この居館部分の西に、山上から外郭を連ねて下ってきた尾根を削り込んだ土塁が防壁のように伸びている。三沢本城の前述の土塁と同じ手法である。これによって布広城の山上、山下の両部分が一体化している。

山上の郭は空堀によって南北に仕切られる。空堀の北の郭は狭くて土塁状になる。元は一続きの郭であったものが、北に対する防御を重視してこのような形に改修されたものと思われる。

以上から、三沢の城郭は、中心集落の居館→布広城南麓の居館と箭城→要害山の城→布広城の改修→要害山の城の改修という諸段階を経て完成されたことが推定できる。

〈3〉ま と め

中世城郭は機能的に大まかに分けると、本城・居城と支城・砦の二種がある。築城主体は戦国大名・国人領主・土豪（地侍・小領主）の三種がある。いずれも厳密な区別是不可能で大ざっぱな日安にすぎないが、一応この区分に依ると、理論上 $2 \times 3 = 6$ 種類の城があることになる。戦国大名は領内をいくつかの支配単位（「領」など）に分けて、夫々に支城を設定するが（支城領）、この支城が大規模な場合には、さらにこれに従う第2次的な支城が設けられる。これは家臣団や所領の構成と同じ原理である。支城には国人領主や土豪の居城をそのまま編入したものと、大名が新たに構築したものとがある。又機能的に分けると、領内やその支城領の支配のための支城と、遠征地に設けられる純軍事的な陣城・向城（対城・付城）などがある。

尼子氏の場合、本城は富田城で、その他はすべて（大内・毛利の陣城・向城を除いて）支城であるが、三沢城・三刀屋城のように国人領主三沢氏、三刀屋氏の居城を、彼らの服属と共に支城に編入したものもあれば、新築のものもある。臼鹿城と茶臼山城は尼子氏が宍道湖方面への押さえとして築いた可能性が高い。但し、同じタイプの支城でも、在地勢力が独自に築いていた城を尼子氏が改修して支城とし、旧城主以外の武士を城番として入れたものもあっただろう。例えば和久羅山城は、私はまだ見ていないので断言できないが、宍道湖と中海両地区を眺望できる高山という立地から推して、南北朝期の創案である可能性がある。十神山城も立地から南北朝期に遡る可能性があり、遺構上からそのことが推定できる。

規模と縋張りから評価すると、長年その土地の国人領主が居城としてきた三沢城と三刀屋城（じゅ山城）はかなり上位の部類に属する。しかも国人領主の展開過程をあとづけることのできる居館・

支城群を従えていて、中世城郭の典型的な姿を伝えている。この両城と白鹿城の細部の普請の仕上がりの差は、白鹿城が永禄6年の落城時点で廃されたのに対して、両城の方がそれ以後も改修されたことを物語るようである。だとすると、白鹿城は尼子氏全盛期の築城術の水準を示す標式的な遺構として重視されねばならない。およそ城は存続期間中何度も改修されるのが常だから、尼子時代の遺構から識別できるケースは少なくなる。尼子時代に重んじられた城は毛利時代にも重んじられただろうからである。白鹿城が尼子の重要な支城であったのに、後の毛利が向城の真山城の方を用いたため、白鹿城は廃城となったというケースは、尼子時代の城の保存という点で幸運な事例と言えよう。他方、尼子時代にそれ以前の城をあまり重視せず改修も加えなかった場合、毛利時代にもこれを改修する可能性は少ないので、尼子時代以前の古い城は原形を残す場合が多い。赤崎山城や鰐生山城はこういう事例であろう。創築は古くとも尼子時代に重視したはずの十神山城のような要衝の城が、新しい改修の跡を示さない古い形を残していたのは意外であった。

富田城近傍には国人級廃城ないしそれに比肩する城は見当らず、小規模で古いタイプの城が点在するだけであった。調査が部分的なため見落としがあるかもしれないが、限られた知見に依って考察すると、戦国末期の富田城完成段階、或いは毛利軍の侵攻に備えた段階で、この地区で新築ないし大改修によって支城網を整備した形跡は認められなかった。巨大な富田城一城への依存度が大きすぎたことと、文城網は全額的規模で構想されたことが想像される。

他方この地区には尼子、毛利両氏の侵攻時の向城が多数築かれた。向城は本来臨時の、限定された機能の城なので、粗雑な作りが多いが、勝山城は出雲国内でも最も整った繩張りを残していることが注目される。毛利氏の攻囲がいかに長期的、計画的であったかを物語るものであろう。勝山城と対照的なのが富田城の南西、塩谷対岸丘陵の郭群で、月山に対する山腹に無差別といってよい程多数の郭を階段状に設けている点、臨時の向城の他方の極を示すものである。

以上のように、富田城の周辺を広狭二義にわたって観察すると、非常に多様な城郭遺構が確認される。一方では土地に根ざした国人の城、他方には外部勢力の臨時の向城等、豊かな事例に恵まれている。中でも勝山城の畝形堅堀群は全国屈指の優秀な遺構であり、富田城と共に脚光を浴びてしかるべき存在である。しかし小規模で未熟な諸城砦も、全体的な視野で位置づけ直してみると、一つ一つがかけがえのない地域史の素材である。富田城の評価と整備の方向も、そのような諸城郭との関連の中で考えていくべきであろう。

昭和58年3月25日

(村 田 修 三)

(4) 富田川河床遺跡

〈1〉 調査の経過

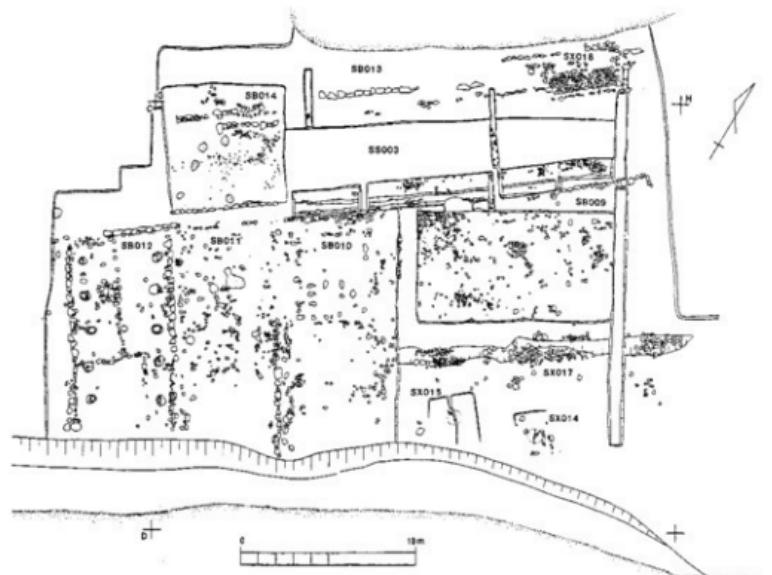
飯梨川上流域には昭和35年頃、砂防堰堤や多目的ダムが建設され、また、下流域には採砂事業も行われ、河床の砂が急速に減少した。これにより、昭和40年代に入って川の中に石列や、井戸跡が露出し始めた。地元の研究者の努力により、陶磁器をはじめとする多量の遺物が採集され、中世の「城下町」出現として注目を浴びた。その後、昭和48年に見舞われた山陰地方の異常豪雨により、

飯梨川の水位も著しく低下し、各種の遺構が新宮橋下流域の約500平方メートルの広範囲にわたって現われた。

こうした経過を踏まえ、地元広瀬町教育委員会は、国庫補助を得て昭和49年度から昭和51年度にかけて新宮橋下流250メートルから、500メートルの左岸の河川敷を対象に、第1次から第3次に至る緊急発掘調査を実施した。また、昭和51年には新宮橋改架による第4次調査を行っている。さらに、昭和53年度から昭和57年度まで（第5次～第8次）鳥取県教育委員会が鳥取県土木部からの受託事業として河川工事に先立って河川敷の堀防部を中心に調査を実施している。第5次調査は安来市古川町にある大平寺橋の上流約500メートルの左岸を、第6・7次調査は新しく架橋された新宮橋の上流20メートルから400メートルの間を、第8次調査は、第7次調査の上流30メートルと右岸の富田橋下流150メートルを対象とした。

〈2〉 調査の概要

第1次調査から第8次調査において検出された遺構は、建物跡48、井戸跡29、溝跡17、道路跡4、土塙177等が、2～4面の遺構面に存在していた。最上面では伊万里焼、唐津焼、備前焼とともに、寛永通宝が伴出して17世紀中頃を示しており、また、第7次調査の最上面の下層から寛永21年（1644年）銘の木札が発見されており、町並が水没したとされる寛文6年（1666年）と矛盾しない。最下面からは伊万里焼、唐津焼といった肥前陶磁は検出されず、中国製染付、白磁、青磁、焼き締め



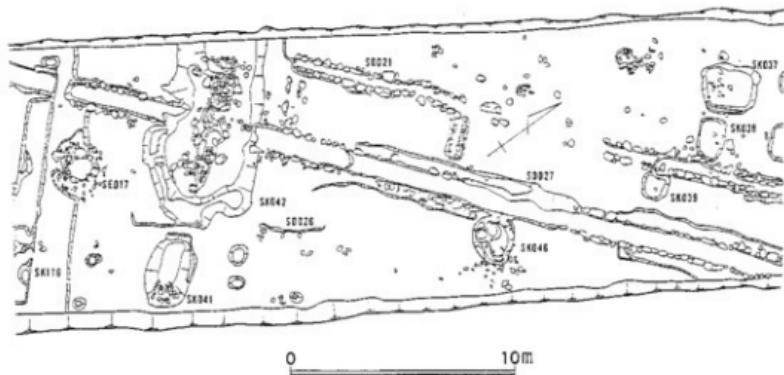
第11図 昭和51年度調査区（第3次調査）平面図

陶、褐釉、朝鮮製の李朝陶器、日本製の備前焼、信楽焼、越前焼、美濃焼、瓦貢陶器、土師質土器が出土している。近年調査が進んでいる各地の陶磁器の組み合せ等から比較して、概ね16世紀の中頃以後に比定し得るものと考えてよさうである。このことから、富田の町並みは16世紀の中頃から17世紀の中頃に至る約1世紀の間に形成された遺跡であったということができる。

戦国時代に属する時期の明確な建物と町割りとの関係は明らかになっていないが、第1次～第3次、及び第7次調査において江戸時代の建物跡や町並みの一部が明らかになっている。このうち、特に注目されるのは、第3次調査と第7次調査で検出された幅6メートルの幹線道路と、この道路に面する奥行きの長い建物群である。建物群は縁石によって区画されており、建物と建物の間には雨落ち溝が存在する。道路は中央部がやや高く両側が低いアーチ状の断面をとり、両側には溝を作っている。第3次調査では間口が3間の切妻妻入構造の建物が道路の両側に6棟検出されている。第7次調査では、間口が6.3間の切妻妻入構造の建物が1棟、間口が3棟の切妻妻入構造の建物が3棟確認されている。

建物の内部についても種々の施設が確認されており、第3次調査のSBO12では列石による間仕切りや、土間、炉跡が、同SBO10では一辺5メートルに礎石が配され、その内側にはスラグの小片と炭化物が混じる焼き締った焼土面が存在していた。第7次のSBO20は2間幅の戸口と2間×3間の土間が、その南に接するSBO19では1間幅の戸口と土間、居間などが存在していることが明らかになった。井戸は建物の裏間に面したところに存在したらしく、道路に面した部分には1基も存在していない。井戸の存在する地区はいずれも建物の前側が明らかになっていないところである。

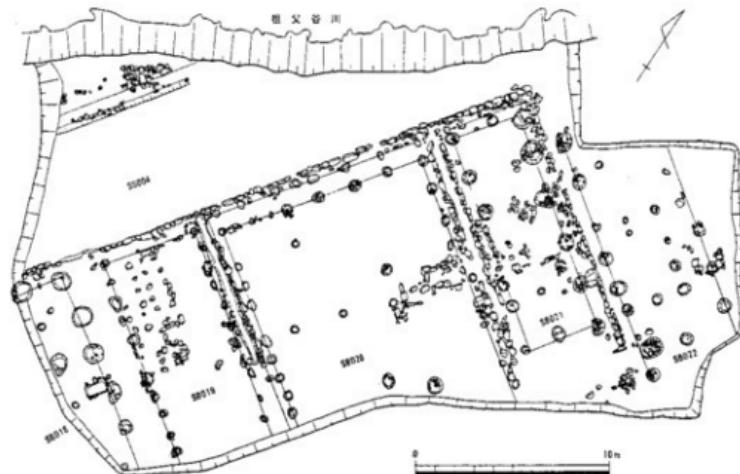
建物の性格から見ると、第2次調査区で大量のスラグやフイゴの羽口が出土したり、その隣りの



第3次調査区の前述したSB010のようにスラグの小片を含む焼き締った焼き面などの存在がありすることから、こうした地区は鍛冶に関係した場所と推定され、またこの地区的建物の間口が3間のもののが圧倒的に多いことも、『寛文八年（1668）広瀬町屋敷帳』に見える鍛冶町の間口が3間のものが多いことと共通であり、この地区が「鍛冶町」の一角である可能性もある。出土遺物には、瓦類や陶磁器等の焼物、金属製品、石製品、木製品および木の実などの自然遺物などがある。陶磁器類は出土遺物の大部分を占めているが、前述のごとく、時期に組合せによる変化が大きく認められる。また、茶陶が16世紀の中頃すでに富田に存在することも注目される。金属製品は、刀、小柄、鏡、笄、火箸、茶釜、煙管、鎌、分銅、水滴、鏡、鍛鉄先、包丁、鉈、古錢等が発見されている。木製品は櫓、杯、箸、曲物、桶、下駄、櫛、鍋蓋、柄杓、つらのこ、戸車が出土している。櫓は内面に赤漆を塗り、外面は黒漆を地とし、赤、緑、黄漆で草花や寒紋を描くものが知られている。下駄も、連齒や露叩の下駄がある。

〈3〉まとめ

『寛永3年（1626）富田庄之内広瀬村御検地帳』には広瀬村以外の土地の所有者が記載されており、町、中町、本町、上町、後町、六町目、馬口郎町、板屋町、茅屋町、魚町、ひきき町に広瀬村以外の所有者があったことと、そうした町が城下町に存在したことが明らかになっている。この他、『寛文8年広瀬町屋敷帳』には板屋町、本町、下町、鍛冶町、魚町、清水町が記載されている。



第13図 昭和56年度調査区（第7次調査）平面図（一部）

発掘調査では、調査範囲が狭く、町並の復原には至っていないが、前述したように、幹線道路の両側に立ち並ぶ、奥行きの長い建物群の存在、「鍛冶町」らしい建物群の存在は私達に一つの手がかりを与えてくれているものと思う。奥行きの長い建物は間口柱との関連を考慮する必要がある。また、この建物が、切妻の妻入構造をとることは、京都などの町屋の状況と異なる（京都では、平入りとなっている。）ことも注目される。

（ト 部 吉 博・西 尾 克 己）

（5）富田城周辺の遺跡

〈1〉 塩谷地区的遺跡

塩谷は富田城の南側に位置する狭長な谷で、谷のほぼ中央南側斜面には館跡と推定されている明星寺跡が存在し、富田城の防禦上重要な地域にあたるところである。

調査は昭和55年度に下流からA・B・Cと3地区で5ヶ所の調査区を設定して発掘調査を実施し



第14図 調査区位置図

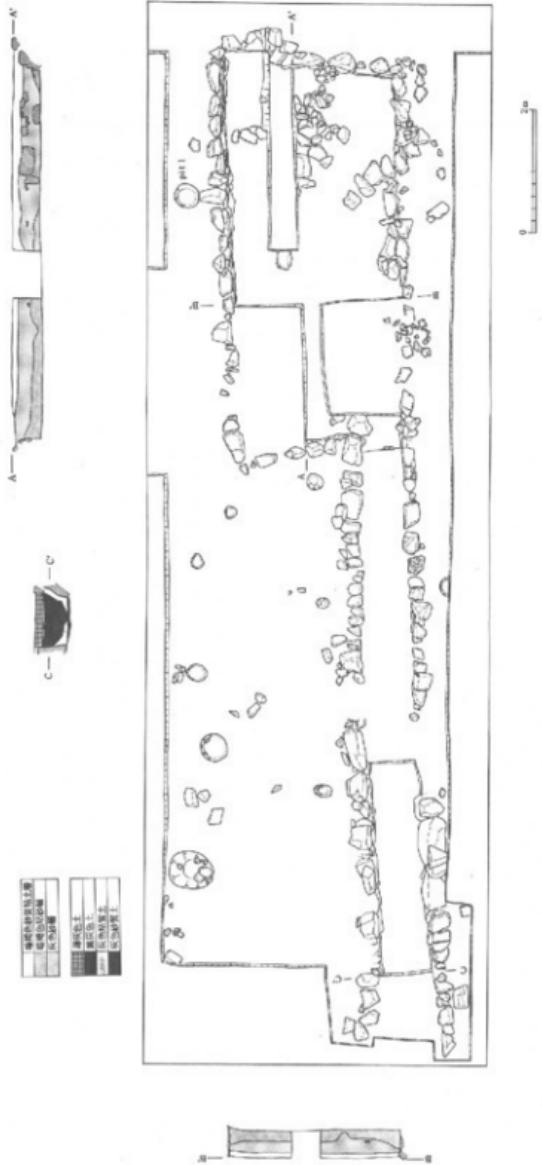


図15 石塀施設区画と溝渠谷塁

た。この間、A区からはシルト層が検出され掘か沼の存在が推定され、B区からは石積施設、C区からは石列を検出するに至った。

ここではこの内のB区の石積み施設について述べる。石積み施設は $6.5m \times 2.8m$ の南北に長い長方形を呈し、深さ $0.5m$ を測るものである。石積みは $0.3m \sim 0.5m$ の石を平積みし、それらの石の隙間に小さな石を使用しているので、石の面がそろうように築かれている。東壁は多いところで5段、その他の壁は1段~3段現存する。

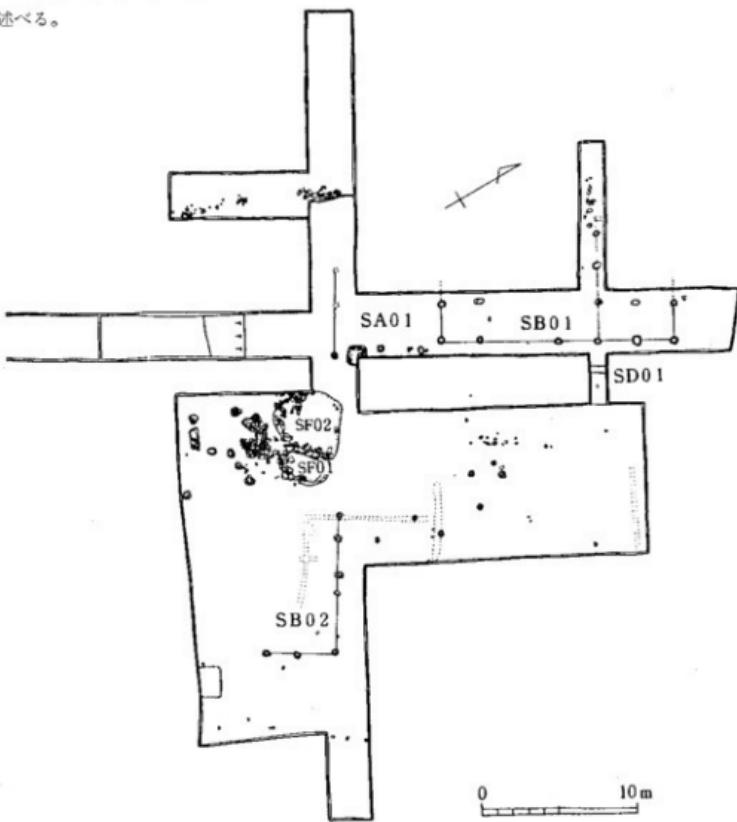
この石積施設の南東隅から南側に石組みの溝がのびているが、この溝は、幅 $0.6m \sim 1.0m$ で上方に行くに従い深さが増し、水は上方に流れていたものと思われる。なお、この溝に沿って数カ所、根石や柱穴が見られ、この施設に伴う遺構が

存在していた可能性がある。石積み施設内には3層からなる土層が存在していたが、最下層の砂層はUの字状に堆積しているところから自然堆積したものと思われる。一方、上部の2層については炭化物を多く含み、焼けた陶磁器片や、土師質土器等を検出したことから人工的に埋めたものと考えられる。

出土した遺物は土師質土器、染付、白磁、青磁、備前で概ね16世紀後半の特徴を備えているものと考えられた。
(川原和人)

〈2〉 新宮谷地区の遺跡

新宮谷地区的調査は、新宮党館跡（昭和54年度）、新寺調査区（昭和56年度）、中光寺調査区（昭和56年度）、宗松寺調査区（昭和56年度）、菅谷調査区（昭和56年度）で実施した。以下、その概要を述べる。



第16図 新宮党館跡調査区遺構全体図

(イ) 新宮党館跡

調査地は尼子四久父子の館跡として県の史跡に指定されているところで、東西80m、南北45mの広さの平坦面を持っている。調査は幅3mのトレンチを5本設け、それぞれ必要に応じて拡張し、合計150m²を発掘した。検出した遺構は建物跡2、溝1、瀬橋1、柵列1、石積施設2、土塁などが確認されている。

建物は2棟確認されたが、いずれも礎石建物で、このうちSB01とした建物は木居館の中心的建物と考えられているが、瓦片が全く検出されていないことから屋根は茅などで葺かれていたのではないかと考えられている。部分発掘ではあるが、南北15m（柱跡7）、東西8m（柱跡4）にわたって建物跡が確認されている。柱間寸法は概ね25mである。

出土遺物は陶磁器、将棋の駒（王将）、漆器、木片であるが、その内の大部分は陶磁器である。内訳は中国製品では青磁（碗、皿、鉢、盤、香炉等）、白磁（碗、皿、杯等）、青花（碗、皿、鉢、杯等）、褐釉（壺、甕、鉢等）、日本製品では備前焼（壺、甕、檻鉢等）、美濃焼（灰釉皿、鐵釉碗）土師質土器等である。SB01の建物に伴う遺物としては青磁の皿に落款底の資料があること。備前の輪耳の腹の張る壺があり、16世紀中頃の様相を示しているといえる。

(ロ) 懇持寺調査区

新宮谷の南側丘陵の山間に存在する45m×35mの三角形の成地で前面に石垣を築き小さな谷を埋めて造成したところである。字名として「懇持寺」とあるが、記録、伝承ともない。

検出した遺構は建物跡1、土塁1等があり、出土遺物は、備前焼、唐津焼、青磁焼、伊万里等時期差のあるものが混在している。

(ハ) 新寺調査区

前谷の北側微高地に位置する。長さ100m、奥行50mの成地で、北側の山ぎわ近くまではほとんど埋め立てて造成しており、谷に面した前面の部分は本来もっと張り出していた可能性がある。このように、新寺地区は後谷に存在する新宮党館跡と立地や形状が類似していることから重要な地域と推定される。

調査は20m×13mの調査区を設けて実施し、独立柱建物2、溝状遺構1等を検出した。出土遺物としては青磁、染付、白磁、唐津焼、土師質土器、瓦等がある。

(ニ) 中光寺調査区

新寺地区南側約200mに位置し、小谷を利用して成地としているところである。東側の尾根先端には鶴尾吉晴の二男忠氏の墓とされる墓地があり、中光寺はこの忠氏の菩提寺といわれている。

調査は最も区画の大きい田圃を選び、その約4分の1について実施したが、遺構は検出できなかった。また、出土遺物についても若干の土師質土器と備前焼の破片が出土したにとどまった。

(ホ) 宗松寺調査区

新宮谷入口の北側丘陵山裾に存在する30m×60mの成地で、前面にはしっかりした石垣が存在している。

調査は北側の山裾によつて所々に10m×5mのトレンチを設けて半石積施設し、溝1を検出した。出土遺物は焼締め陶器と瓦片が検出されている。

〈2〉 菅谷調査区

菅谷は新宮谷入口から南側に伸びている小さな谷で富田城山中御殿に通じる入口の一つであり、富田城の前線上、重要な所といえる。

調査は $5\text{m} \times 5\text{m}$ ないしは $3\text{m} \times 5\text{m}$ のグリッドを4カ所設け行列1を検出した。この石列は、40cm～60cm前後の山石を二段に積み重ねており、平面形は直角に折れ曲っている。屋敷を区画する石垣と考えられる。

出土遺物は、青磁、染付、備前焼、唐津焼、布目瓦、「惣右衛門」と読める木札、曲物等が出土している。
(川原和人)

3. 藩政期の遺跡

寛文六年（1666）に松平近榮（ちかよし）が広瀬に分封されたが、『覚』（天野家文書）によれば「寛文六年四月廿九日、上野介様へ新田以上三万石・御分知被レ下」とあって、四月二十九日に新田を分知されたのである。従て藩政期は寛文六年以降の江戸時代で、明治維新までおよそ二百年間である。この間の遺跡は(1)広瀬藩に関するもの、(2)洪水や町割に伴なう城下町の変遷が主なるものであろう。

(1)広瀬藩に関するものとしては、広瀬藩御殿・御作事所・米蔵・物産方などの藩用建物、馬場・勢溜・居合場・的場などの藩用地等である。(2)城下町の変遷では、寛文八年（1668）に行われた「広瀬町割」に伴う藩士屋敷・町屋敷・道・橋・社寺などであろう。このような中から(1)では広瀬藩御殿（町史等は藩庁としているが文献の上から御殿とする）を、(2)では松江移城に伴って多くの寺院が移転したし、再興や洪水等に伴う移動もあったので寺院をとりあげることとした。

（イ） 広瀬藩御殿跡

御殿は目谷と祖父谷の中間の台地で当時成安寺のあった所である。背後に御山と泉水をひかえ、前面に城下町・富田川・月山城跡を望む好所である。寛文六年秋の洪水のあと、同七年二月に藩士の御屋敷地が決定し、翌八年には町割が行われているから、御殿敷地は寛文六年には決定していたと推察される。

基本的な資料を欠くが、「藩制時代広瀬概況略図」（富田山荘）によれば、おおむね長方形の屋敷地（正面開口より奥行が長い）を有し、道・堀・土居がめぐらされている。寛文七年の「伺書」によれば堀の深さは六尺でカラ堀、土居の高さも六尺であった。正面の勢溜からは橋を渡り、左右に番所と物見櫓をもつ表門を経て御殿に入ることになる。曲尺形（丁）の御殿があり、その奥に休息館があり、さらに泉水の脇を経て西御殿に通じていた。『覚』によれば延宝六年（1678）正月十五日には広瀬魚町より出火し「御殿並に御家中町不^レ残焼失」とあり、下って寛政二年（1790）三月廿九日には新市町より出火し「御殿焼失、御武器・御上藏惣而御尾敷之内不^レ残焼失云々」があるので、御殿は二度も焼失したことが知られる。そして寛政三年二月には「御殿御普請」が仰出され、同年五月には「御普請追々御出来」とみえている。従って藩政期に御殿は三度焼替えされていることになり、建物跡も夫々残存していると推定される。

「広瀬藩主邸内図」は明治三十年に書写したものであるが、「宝永年間ニ調置タルモノナラスヤ」とみえるので、宝永六年（1678）大火後に普請された御殿と解される。これによれば從来、御山の近くの泉水が一箇所であったものが、この図では二箇所に作られ、水路で結ばれている。庭園の泉水という美的な意義のほかに防火の用水として意趣が加ったものかもしれない。従前の泉水には中島が一つあったが、新しい泉水には中島が二箇所作られている。御殿の平面図が記されており、東西・南北ともおよそ二十間を数えることが出来る。『覚』によれば

広瀬御殿暨敷ノ事

一表之御間席 二百二十七疊

一奥之御間席	二百八十疊半
メ五百七疊半	御間数二ト間
	御役所十三ヶ所

とあって、この平面図の概況を記したものとみることが出来る。城下図には御門前などの藩七宅は氏名と東西南北の門数が記されているが御殿御敷の門数は記されていない。明治になって書かれた「旧藩廳現郡衙之図(仮称)第一図」によれば、建物の平面図は異なっており火災により再建されて三変したことが知られる。嘉永末年頃の姿は『広瀬志』によれば、正門・便室・執政・内外事務・監察・軍事諸局・倉庫(そうりん)・武庫・鼓樓・馬廐・作場などがあった。また目谷櫓(北櫓)の建物も米蔵・武器庫のあったところが御米蔵・御作事(所)になり、さらに文武局などに三度変化している。御殿裏の御山は御茶の水(井)・稻荷神社・萩の茶屋・稻荷口吉西社跡・古墳などがあった。祖父谷側(南側)は紅葉馬場・藩耕作地があったが、訓練場となり維新後は練兵場と御花畠となった。御殿跡とともに御山の史跡整備も望まれる。

(ロ) 寺院跡

広瀬・富田における藩政期の寺院跡は、基本資料を欠いており実態の把握は容易ではない。たとえば尼子時代の富田城下町における寺院堂坊の位置や実数、細尾氏の松江移城に伴なう寺院の移動と寺院跡・度重なる洪水と藩政期町割に伴なう寺院の移動と寺院跡、藩政期に建立とされたり退転した寺院など、それぞれについて地道な調査や研究が必要である。

城下絵図はその成立年代、筆写年代、後世の修正や後入(ざんにゆう)箇所など、基礎的な研究を踏えた上で使用すべきであるが、それは次の機会に俟つこととし、とりあえず絵図に手振りを求めてみよう。18世紀末頃に筆写された①『月山城図』にみえる寺院はつぎの八寺である。

成安寺・本成寺・寿仙寺・円照寺・誓願寺・蓮教寺・勝願寺・信宗寺

成安寺を除く七寺の寺院跡は、いずれも富田河床が新しい町割で確認は困難をきわめるだろう。成安寺(城安寺)は松江に移転したが(荒隈の天倫寺の地で瑞応寺と称し、寛永十一年に浜乃木の地で円成寺と改称)、寛文三~四年(1663~4)ごろ広瀬藩御殿の旧地で再建され、同六年末頃に尼子里御殿に移った。七寺のうち地元広瀬に移転(再建された)したのは木成寺(上石原町)・誓願寺(上石原町)・蓮教寺(新市町)・勝願寺(新市町)である。松江と広瀬の両方に分れた寺は、さきの成安寺のほか本成寺(和多見町・慈雲寺)・誓願寺(守町)・勝願寺(和多見町・木龍(柳)寺)があり、円照寺(堅町・正源寺)は松江に移っている。残る寿仙寺と信宗寺は改名して移転したが、現地で退転したのか不詳である。

②『富田城時代絵図』(成立年代不詳)には十三寺十二坊がみえている。『月山城図』でふれた寺を除いてみると、月山山麓の巣合寺は現在もそのままであるが、他の四寺が移動している。このうち三寺は松江移転が確認できる。富田の新宮の入口で桜崎にあった桐原寺は松江移城のとき奥谷町に移った。富田の金尾にあった洞光寺は移城のとき徳賀町稻荷郷に移った。しかし同寺は地元でも再建され、寛文の大洪水で広瀬の鍛冶町に移っている。富田の新宮谷にあった忠光寺は移城に伴ない外中原町の月照寺(忠光寺から洞雲寺となり寛文年中に月照寺となる)の地に移転した。このほか新宮谷にあった宗松寺は明治三十年に広瀬の中の丁に移った。

③『富田城下絵図』(嘉永頃筆写)には十七寺一院二堂がみえている。さきにふれた寺院を除くと十王堂が富田城下(富田河床)にみえる。十王堂はもと富田八幡宮境内の神宮寺であったといわれ、広瀬藩創設のとき鬼門鎮護として現在地に移された。

④『富田十一ヶ国旗大将旗城下図』(仮称・年代不詳)によれば、さきの十王堂の横に「大寺町」の町名がみえる。一つの大規模な寺院であったのか、寺町のようにいくつかの寺院が集っていた町なのか、いかなる寺院があったかなどは不詳である。

⑤『富田城古絵図』(嘉永五年および明治六年の写図)は③と概略同じであるが、「富田城裏手部分図」(仮称)をみると宗持寺(菅谷口宗松寺の誤記か不詳)がみえるが、この寺の移転ないし退転については不詳である。なお忠幸寺(中弘寺)は忠光寺の変字と思われる。城下全体で二十寺(塩谷2・菅谷2・金尾附近4・富田河床8・その他4)を数えるが、松江移転・改名などは不詳である。

⑥『堀尾時代松江城下図』によれば松江城下には三十六寺があった。このうち松江開府に伴ない富田より移転した寺院は『松江市誌』によれば二十一寺(県史は十九寺・市内墓しらべは十八寺)であった。広瀬に残存した(再建された)寺院は十一寺であるから、三分二ほどが松江に移転したことになる。二十一寺のうち絵図で八寺、文献で四寺が確認出来た。『松江市誌』に「富田より移す」とあっても、富田の具体的な地名・場所・当時の寺院名など詳らかでない。今後の調査研究によって、すべての寺院跡が解明されることを期待してやまないものである。

昭和58年3月

(島　田　成　矩)

Ⅱ 総合整備計画案

前述のごとく、この広瀬町は県内はもとより全国的にも知られた伝統ある歴史的、風上の特性をもつ遺跡が集中して存在する地域であるので、これらの広域保存と環境整備を図り、あわせて町内の文化の所産としての歴史資料、考古資料、民俗資料を収蔵・展示するための資料館の建設等を行いもつてこれらの遺跡及び資料等の一体的な保存及び普及活用を図ることを総合整備計画策定の目的とする。

しかし、広瀬町内全域について計画策定を行うことは短期間には困難であるので、今回は第一段階として史跡宮田城跡を中心とする地域について考えることとした。内容的には遺跡が中心となるが、将来的にはこの施策が全面に及ぶことを期待するものである。

この地域において実施する事項としては

- 1 未指定遺跡の調査と史跡指定の促進
- 2 指定地中重要な箇所に対する土地の公有化
- 3 公有地中主要な箇所に対する発掘調査を含む環境整備
- 4 遺跡間連絡遊歩道の整備
- 5 関係資料の収集と分類・整理
- 6 資料館の建設と資料の公開展示

が考えられるが、このうち資料館建設については既に昭和56年度で広瀬町歴史民俗資料館が建設されている。また、昭和57年3月には歴史と伝統産業による「まち」づくりを核とする「歴史と伝統産業による町づくり」の構想が広瀬町において策定され、実施段階に入っていることもあり、ここではこれとの重複を避け、もっぱら遺跡を中心とした「調査」「土地買上」「環境整備」「活用」についてその方向を示したい。

1、調　　査

史跡指定地内については、これまで主として石垣修理又は環境整備の一環として御殿平（山中御殿）の調査を行ってきた。即ち、昭和52・54年度の石垣修理、昭和55～57年度の環境整備の5次にわたるもので、これにより建物跡5、石積施設2などが検出され、その一部は整備されている。

このほか昭和55年度で塩谷地区、56年度で若谷地区の一部についても行ったが、このうち塩谷地区では谷の入り付近が沼か堀の湿地帯であったことがわかり、また上流部では石積施設が検出されたことから建物跡の存在が推定された。一方若谷地区では、建物跡の一部と思われる石列を検出している。

このように史跡指定地内の低地においても建物跡の存在が確認されたのであるが、これらは洪水により土層が乱れているところもあった。

史跡指定地外で富田城をとりまく新宮谷・塩谷地区、さらには富田川河床などの地域の調査はこれまでにも県及び広瀬町により行ってきたが、このうち県が行ったものには昭和54・56年度の新宮谷・若谷地区、昭和53・55年度以降の富田川河床遺跡、57年度の城安寺裏山曲輪跡があり、広瀬町

は圃場整備事業に伴う昭和55年度の塙谷地区、56年度以降の新宮谷地区を行ってきた。

河川改修に伴う富田川河床遺跡は、これまでに道路や建物跡等の寛文6年（1666）当時の町並の一部が検出され、塙谷・新宮谷地区では建物跡と思われる遺構が数箇所で検出され、富田城に関連する遺跡がかなり広範囲にわたるものであることがわかった。しかし、河床遺跡を除く地区については、面的にとらえることは困難な状況であった。

以上の状況から、今後調査すべき地域としては次のものがある。

△史跡指定地内の遺跡

この対象地域は、将来行われる整備を前提としたもので、首谷・塙谷などの低地耕作地を除く丘陵部の城郭遺構推定地が中心となる。

計画予定地域は、本丸跡（月山山頂）、御殿平周辺（山中御殿）、花の壇を優先的に行い、大東成、月山北側曲輪群、新宮谷入口曲輪群、巖倉寺裏曲輪群、山中御殿平北側曲輪群があげられる。

△その他の主要地区

新宮谷・塙谷の水田地帯は、面的に遺構を確認することは難しいので、ここの対象地域としては、新宮党館跡、明星寺跡、日向丸、城安寺裏山曲輪群、新宮谷入口北側丘陵曲輪群、明星寺東側丘陵曲輪群があげられる。

△富田川河床遺跡

この遺跡については河川改修計画との関連から、調査は関係部局と協議のうえ行うものとし、遺構の現地保存は困難であるので、調査結果によっては遺構の一部を移築して復元整備することも考えたい。

2、土地買上

既に買上げが完了している箇所は、御殿平（山中御殿）と新宮党館跡があり、これ以外にも太鼓壇、城安寺前面水田なども町有地となっている。

今後の買上げは、遺構の確認調査の結果にもよるが、遺構の存否にかかわらず面的に主要な地域については積極的に公有化を進め、活用に供する方途を考えていきたい。買上げ予定地域は、次の整備対象地域が考えられる。

3、整 備

これまでに行った整備には、昭和55～57年度の御殿平（山中御殿）があり、また千疊ヶ平、奥書院跡なども公園整備の一環として行われている。これ以外の地区はほとんどが私有地でもあり、観光施設のほかは行われていない。

これまで述べてきたように、富田城の城郭遺構は広範囲にわたって分布しているので、これを整備するには段階的に計画するしかない。ここでは第一から第三次に分けて考えるが、第一次をおよそ5年計画で行うように各方面と協議のうえ実施計画を樹てるよう配慮すること。

△第一次整備地区 富田城城郭遺構の中でももっとも重要な地区で、既にこれまでにも整備し

てきた地区及びその関連地区で、次の地区を考える。

- (1) 御殿平（山中御殿）の奥部及び大手門部分
- (2) 本丸跡（月山山頂）
- (3) 花の壇（千疊ヶ平・太鼓櫓・奥書院と御殿平の中間地区）
- (4) 新宮党館跡

△第二次整備地区 富田城内郭の主要部で、次の地区を考える。

- (1) 大東城（御殿平西側丘陵上の城郭跡）
- (2) 月山北側曲輪群

△第三次整備地区 富田城外郭の主要部で、次の地区を考える。

- (1) 日向丸（月山東側の出城跡）
- (2) 明星寺跡（月山南側、塩谷の館跡）
- (3) 城安寺裏山曲輪群（菅谷入口、城安寺の裏山の曲輪群）
- (4) 新宮谷入口曲輪群（新宮谷の入口北側の曲輪群）

これらの地区における今後行うべき整備は、これまでに行ってきた整備の実情から考えて一般事項としては次のものがある。

- ア 建物跡の整備 発掘調査による遺構確認のうえ、史実に基づく遺構の復元整備
- イ 芝張り 遺構整備及び遺構周辺の公園化を図る
- ウ 井戸整備 確認されたものについての整備と危険防止施設の設置
- エ 石垣修理 崩壊箇所の復元修理
- オ 説明板の設置
- カ 歩道整備 地区内巡遊路及び遺跡間遊歩道の整備
- キ その他 便益施設の設置

このように、計画の核となる各遺跡については、その本来の歴史的性格に即して正確な修復、整備を行う必要があるとともに、各遺跡をとりまく環境については必要な苑路、標識、説明板の設置、植栽等を行い、来訪者がくつろげる場とすることも考慮する必要がある。

なお、整備対象となる地区が散在していることから、これらを結ぶ遊歩道が必要となる。遊歩道は自然環境及び城郭遺構を十分に考慮し、富田城築城時に近いルートを考えたい。

4、活用

昭和56年度に広瀬町歴史民俗資料館が建設され、富田川河床遺跡出土品を中心に展示が行われているが、今後は、史跡保護のセンターとしての役割の強化を行い、地域住民に史跡の保護活用についての理解と協力を得られるような事業を計画する必要がある。

保存管理計画の方向

総合整備計画の実現に先立ち本來であれば史跡指定地の保存管理計画策定があってしかるべきものである。これまでにも文化庁においては国庫補助のもとに各地の史跡等の保存管理計画策定事業を行ってきており、このたびの総合整備計画策定には事業認定がなかったこともあり、また史跡指定から相当年数が経っており、その指定範囲が広いことから指定地の詳細が確認できず、さらには追加指定候補地も多々あることからも、公表し得るものはできなかった。

ここに一般的な考え方の方向を示し、近い将来に改めて計画策定が行われることを期待する。

保存管理計画策定は、富田城のもつ特質と地理的、歴史的環境を踏まえて行うことが必要であるが、その基本的な考え方として次のものがある。

- 1 遺跡の保存、保護を最優先とすること
- 2 史跡公園として県民の歴史教育、憩いの場として活用を図ること
- 3 公園計画や開発計画を踏まえ、土地利用及び管理計画を考慮すること
- 4 遺構の不明確な部分を明確にし、史実に基づいた復元を図ること

既に第三章において主要地区及びその整備計画を記したところであるが、この実現のためには次の事項に留意する必要がある。

- 1 指定地内の主要地区は早い時期に公有化をすすめ、計画的な発掘調査と整備を行うこと。
この場合、単に遺構を現状で保存するだけでなく、県民共有の文化遺産として積極的に活用するよう努めること。
- 2 保護、保存の施策の実施に当たっては、地域住民の理解をえるよう配慮して行うこと。
- 3 周辺の環境については、都市計画、自然公園計画等との調和をりながら保全と整備を行うこと。
- 4 計画策定には地域住民の意向も反映されるよう配慮すること

管理計画策定の要旨は、将来的な土地利用区分及び整備の方向を明確にし、それぞれの地区の性格、現状変更にかかる規制内容を明らかにすることにある。ここで、これまでの計画策定の中から推測される管理区分及びその管理の形態は次のとおりである。

△ 管理区分

文化財保護法及び島根県文化財保護条例で指定された地域と、指定地外については主要な地域とその他の地域の3区分とする。なお、将来的に追加指定がなされた場合は、指定された地域として扱うものとする。

△ 規制内容

指定地域……月山を中心広がる国指定史跡富田城及び県指定史跡新宮党館跡で、現状保存をする。但し、次の事項については検討するものとする。

- 1 史跡の保存に必要な施設で、文化財の価値が損なわれず、かつ当該地区以外の地区においてはその目的が達成できないもの

2 文化財保護法第99条1項第2号及び昭和39年6月27日付け文保委第43号により都道府県教育委員会に権限委任された軽微な現状変更

指定地外の主要地域……富田城防禦の拠点として重要な地区で、日向丸、明星寺跡、城安寺裏山曲輪群、新宮谷入り北側曲輪群、塙谷の明星寺跡東側丘陵曲輪群などの遺跡で、これらの地区は現在では国指定地からはずれているが、将来的には追加指定を行い、保存を図ることが望まれる地区である。この地区内の管理は、上記指定地域に準じて扱うものとする。

その他の地域……上記以外の丘陵部及び新宮谷・塙谷地区的民家や水田などが存在する平地で、丘陵部には主要な城郭遺構は存在しないが、富田城の防禦にとっては重要な役割を果たす自然地形をもつ。また平地部には武家屋敷等の遺構の存在が考えられる地区である。この地区的管理は、地下遺構が破壊されるもの、著しく周囲との調和を乱すものについては、これを中止あるいは変更するよう協力を依頼するものとする。

以上の要旨をもとに、近い将来広瀬町が国・県及び地元住民と十分な協議を行い、改めて保存管理計画策定を行うことを期待する。

図版

図版 I



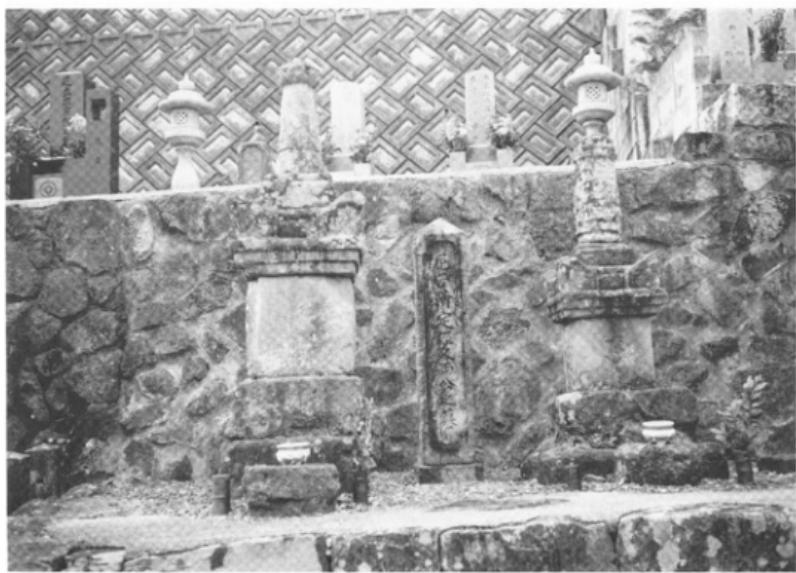
尼子興久の墓



塩治掃部介の墓



尼子晴久の墓



尼子晴定・経久の墓



堀尾吉晴の墓



親子観音



赤崎山城跡遠景



十神山城跡遠景



京羅木山城跡遠景



飯生城跡遠景

図版 VI



三笠山城跡遠景



勝山城跡遠景



富田城跡遠景



富田城跡山中御殿近景



富田川河床遺跡第3次調査道路跡(SS003)と建物跡(SB012他)全景



富田川河床遺跡第3次調査建物跡(SB012)全景



富田川河床遺跡第7次調査道路跡(SS004)建物跡(SB019・SB020)全景



富田川河床遺跡第7次調査建物跡(SB025)近景



塩谷遺跡遠景



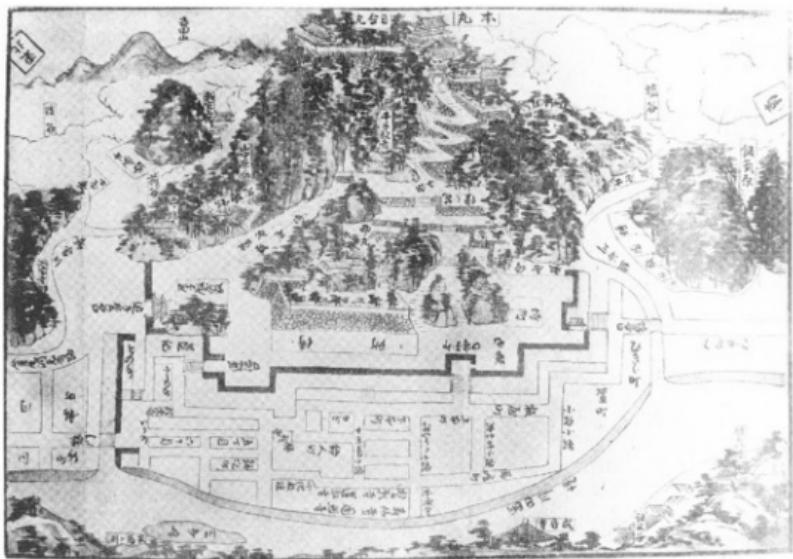
明星寺跡全景



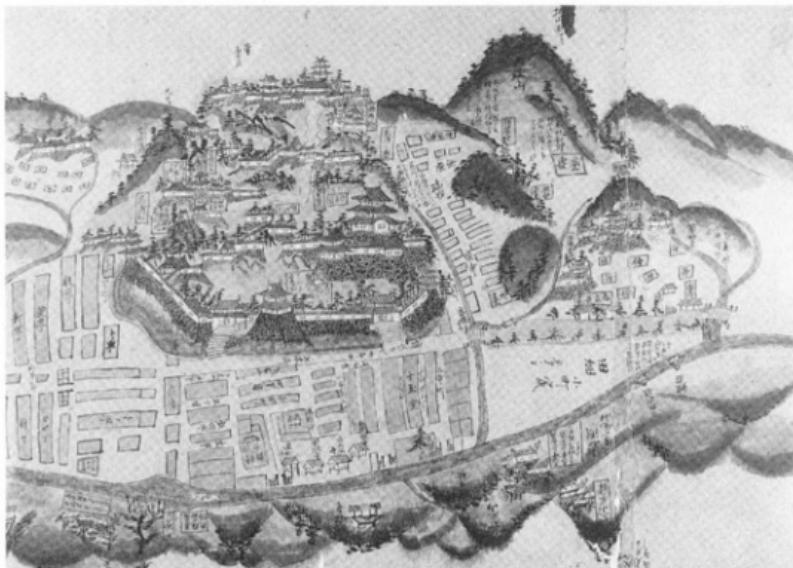
新宮谷遺跡（前谷）全景



新宮党館跡全景



月山城図



富田城古絵図（部分）

昭和 58 年 3 月

広瀬町内遺跡群総合
整備計画策定報告書

編集発行 島根県教育委員会
印刷 株式会社報光社
平田市平田町
